

令和3年度 事業報告書



学校法人別府大学

目 次

第1章	学校法人の概要	
1	基本情報	1
2	建学の精神と基本理念	1
3	沿革	1
4	設置する学部・学科・附属学校等（組織図）	4
5	役員	5
6	教職員の概要	5
第2章	事業の概要（令和3年度事業計画に対する取組）	
◎第2	期中期計画の重点目標に対する取組の概況	6
I	別府大学、別府大学大学院、別府大学短期大学部の取組	
1	教育力の強化	9
2	学生支援力の強化	14
3	就職力の強化	18
4	研究力の強化	21
5	地域力の強化	23
6	募集力の強化	24
7	マネジメント力の強化	27
II	附属学校等の取組	
1	明豊中学校・高等学校	30
2	明星小学校	31
3	明星幼稚園	32
4	附属幼稚園	33
5	附属看護専門学校	34
6	境川保育園	35
7	春木保育園	36
8	大分香りの博物館	36
III	業務運営の改善・効率化等に関する取組	
1	組織運営	38
2	事務等の効率化・合理化	39
3	安全衛生管理	39
IV	財務内容の改善に関する取組	
1	財務基盤の安定化	40
2	外部資金等の確保	40
3	資金の有効活用	41
4	借入金及び債権等	42
V	施設・設備及び財産に関する取組	
1	キャンパス環境の整備	42
2	重要な財産の処分	42
◎令和3	年度事業計画の達成状況評価の総括	43
第3章	財務の概要	
1	令和3年度決算の概要	45
2	経年比較	48
3	主な財務比率比較	50
4	収益事業の状況	51
5	監事監査報告書	53
第4章	基礎データ	
1	大学・短大・付属学校の定員・学生数等の状況	54
2	学生・生徒等納付金	55
3	奨学金等	56
4	卒業生進路状況	57
5	大学・短期大学部業種別進路状況	58
6	大学、大学院、短大の3つのポリシー	60
7	役員及び評議員の概要	60

第1章 学校法人の概要

1 基本情報

学校法人の名称

学校法人別府大学

主たる事務所

所在地：〒874-8501 大分県別府市北石垣82

電話：0977-66-0101

FAX：0977-66-9696

ホームページアドレス：<https://www.beppu-u.ac.jp/>

2 建学の精神と基本理念

別府大学の建学の精神は「真理はわれらを自由にする(VERITAS LIBERAT)」である。

昭和21(1946)年5月、別府大学の創設者・佐藤義詮(明治39(1906)年-昭和62(1987)年)は、別府大学の前身である別府女学院の開学に際して、新しい学校の理念としてこの言葉を掲げた。爾来この言葉は、別府女子専門学校、別府女子大学を経て現在の別府大学に引き継がれ、今日まで一貫して建学の精神とされてきた。

のちに佐藤義詮は、建学の精神に関して、「自由は人間性の尊重であり、真理の探究は学問の最終目標でなければならない」と記している。また、学生から「真理はわれらを自由にする」という言葉を建学の精神とした理由を尋ねられたとき、「戦前戦中を通じて自由と真理は弾圧されてきた。これからの日本は真理を求め、自由を愛する若者を育てていかなければならない」と語ったといわれる。それゆえ、建学の精神は、教育理念として、真理を求め自由を愛する人間を育てていくことを意味している。

自由が抑圧された時代が終わり、敗戦後の日本には自由があたえられた。自由は解放感を醸成する。実際、敗戦後の別府には野放図な自由を享受する若者たちの放恣な姿がみられたという。しかし自由の本義は、単にしたいことをする自由を享受することにあるのではなく、何をなすべきか、あるいは何をなすべきでないかをわきまえて、自らの態度と行為を律し、自由に選択しうることを意味する。そのためには自由は真理や正義の認識によって導かれなければならない。学問の究極の目的はまさに真理の探究にある。「真理はわれらを自由にする」という建学の精神は、それゆえ、学問研究の究極目的を何よりも真理の探究におき、真理の認識によって無知や誤った主義思想から解放された真に自由な人間を育成することを示すものである。

このように、建学の精神は、人間の生き方と教育の理想を指し示す深みのある言葉であるが、一方、観念的で難解な面があり、教育理念として更に血肉化していくために、分かりやすく咀嚼し直すことが求められていた。このため、平成23年度末に策定した5ヶ年計画「教育研究発展計画2012-2016(別府大学未来へのアプローチ)」においては、建学の精神を現代的視点で言い直し、教育理念として共有できるよう、「学問研究を通して真理を探究し、自分でものを考え、事実を正しく認識しようと努めつつ生きることによって、自立した人間として自由に社会と関わることができるようになることと理解する」と表現している。(出典：別府大学自己点検評価書 平成24年6月)

3 沿革

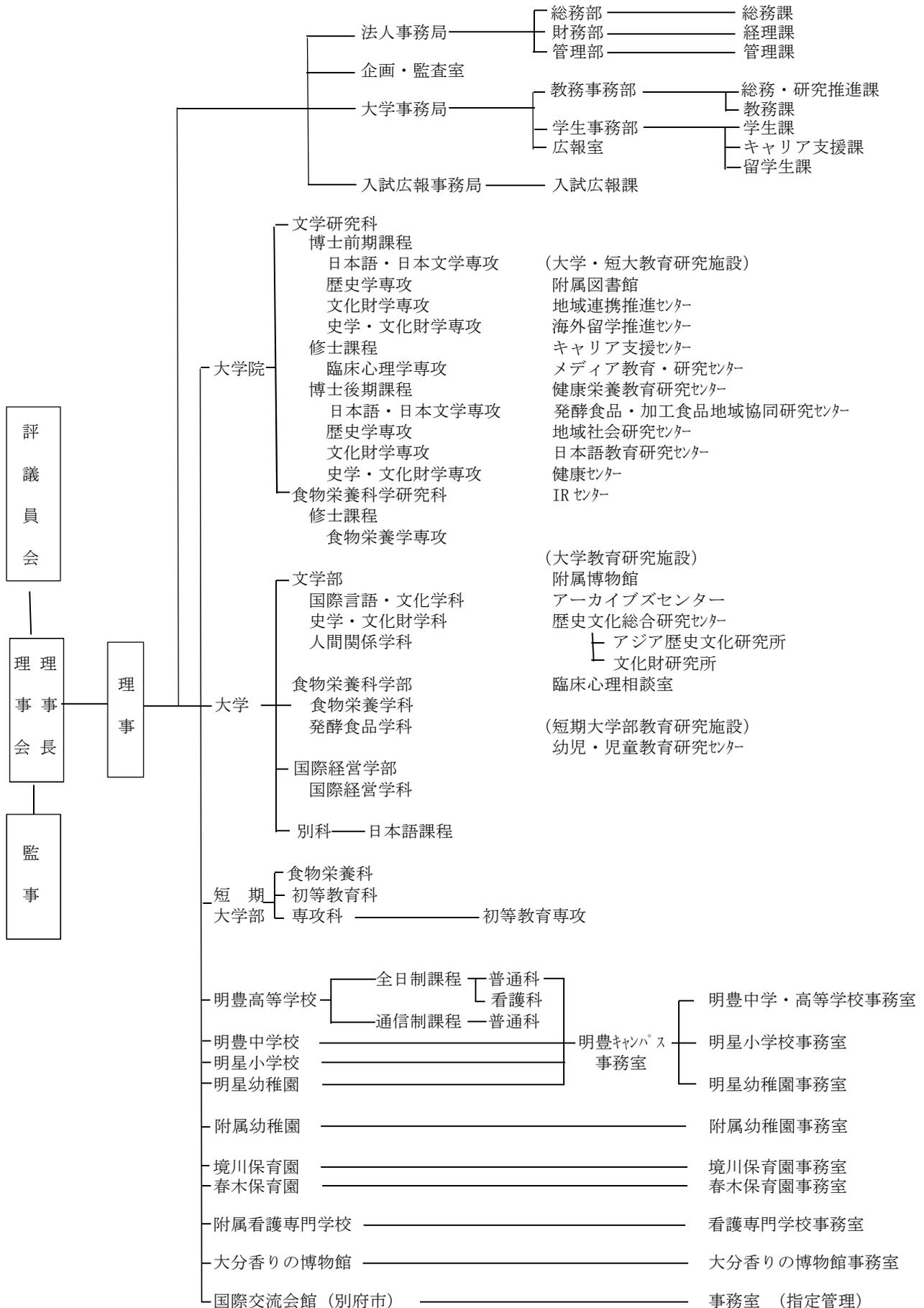
明治41年	4月	豊州女学校開設
昭和17年	4月	財団法人豊州高等女学校創立認可
昭和21年	5月	別府女学院開校
昭和22年	3月	別府女子専門学校設置認可
昭和23年	5月	豊州高等女学校を大分女子高等学校に編成替え認可
昭和25年	3月	別府女子大学文学部(英文専攻、国文専攻)設置認可
昭和25年	4月	大分女子高等学校を自由ヶ丘高等学校に名称変更(男女共学)
昭和26年	2月	財団法人豊州高等女学校を学校法人佐藤学園へ組織変更認可
昭和26年	3月	別府女子専門学校廃止認可

昭和29年	2月	別府女子大学を別府大学と名称変更
昭和29年	2月	別府大学短期大学部(商科・生活科)設置認可
昭和29年	4月	別府大学附属上代文化博物館を開設
昭和33年	4月	自由ヶ丘高等学校を別府大学附属高等学校に名称変更
昭和35年	3月	別府大学附属中学校設置認可
昭和36年	7月	別府大学附属幼稚園設置認可
昭和37年	4月	別府大学短期大学部に初等教育科を増設
昭和38年	4月	別府大学文学部に史学科を増設、別府大学文学部英文専攻を英文学科に、 国文専攻を国文学科に名称変更
昭和39年	2月	別府大学附属高等学校通信制課程普通科設置認可
昭和39年	4月	別府大学短期大学部に英文科を増設
昭和41年	4月	別府大学附属高等学校に衛生看護科を増設
昭和43年	4月	別府大学短期大学部英文科を英語科に名称変更
昭和45年	4月	別府青葉高等看護学院設置認可
昭和47年	11月	別府青葉高等看護学院を別府大学附属高等看護学院に名称変更
昭和48年	1月	別府大学文学部に美学美術史学科を増設、別府大学附属中学校を廃止認可
昭和50年	12月	別府大学短期大学部商科を商経科に名称変更
昭和51年	12月	別府大学附属看護専門学校看護専門課程設置認可、別府大学附属高等看護学院廃止認可
昭和63年	11月	別府大学に別科日本語課程を設置
昭和63年	12月	別府大学短期大学部に専攻科福祉専攻を設置
平成元年	12月	別府大学短期大学部生活科に食物栄養専攻と生活文化専攻の専攻課程を設置
平成4年	10月	別府大学短期大学部商経科と英語科を大分校舎(大分市大字野田字中ノ原浦 380 番) に移転
平成4年	12月	別府大学短期大学部専攻科福祉専攻が学位授与機構に認定
平成6年	4月	別府大学短期大学部生活科生活文化専攻を生活文化科に改組
平成7年	1月	別府大学短期大学部生活科食物栄養専攻を食物栄養科に名称変更
平成7年	12月	別府大学短期大学部に専攻科商経専攻を設置
平成7年	12月	別府大学短期大学部に専攻科初等教育専攻を設置
平成8年	1月	別府大学短期大学部専攻科商経専攻が学位授与機構に認定
平成8年	12月	別府大学大学院文学研究科歴史学専攻修士課程設置認可
平成8年	12月	別府大学文学部文化財学科設置認可
平成9年	4月	別府大学短期大学部生活文化科を大分校舎(大分市大字野田字中ノ原浦 380 番地)に移 転
平成9年	5月	学校法人名を「学校法人佐藤学園」から「学校法人別府大学」に名称変更
平成9年	12月	別府大学大学院文学研究科日本語・日本文学専攻修士課程設置認可
平成10年	2月	別府大学短期大学部専攻科初等教育専攻が学位授与機構に認定
平成10年	8月	学校法人別府大学と学校法人明星学園(明星高等学校・明星中学校・明星小学校・明星 幼稚園)の合併認可(同年10月、学校法人別府大学と学校法人明星学園との法人合併登 記)
平成10年	12月	別府大学大学院文学研究科文化財学専攻修士課程設置認可
平成10年	12月	別府大学大学院文学研究科歴史学専攻博士課程(後期)設置認可
平成11年	1月	別府大学大学院文学研究科日本語・日本文学専攻博士課程(後期)設置認可
平成11年	3月	明豊中学校設置認可
平成11年	3月	明豊高等学校設置認可
平成11年	10月	別府大学文学部美学美術史学科を芸術文化学科に名称変更
平成11年	10月	別府大学短期大学部英語科を英語コミュニケーション科に名称変更
平成11年	12月	別府大学文学部人間関係学科設置認可
平成12年	12月	別府大学大学院文学研究科文化財学専攻博士課程(後期)設置認可

平成12年12月	別府大学短期大学部経営情報文化科設置認可
平成13年3月	別府大学附属高等学校、明星中学校及び明星高等学校廃止認可
平成13年12月	別府大学食物栄養学部食物栄養学科設置認可
平成13年12月	明豊高等学校看護科が看護婦学校として指定される
平成13年12月	明豊高等学校専攻科看護専攻科設置認可
平成14年1月	別府大学食物栄養学部食物栄養学科が管理栄養士養成施設として指定される
平成14年1月	別府大学食物栄養学部食物栄養学科が栄養士養成施設として指定される
平成14年2月	明豊高等学校衛生看護科を看護科に名称変更
平成14年7月	別府大学短期大学部商経科廃止認可
平成14年12月	別府大学短期大学部生活文化科廃止認可
平成15年5月	別府大学大学院文学研究科臨床心理学専攻修士課程設置届出受理
平成15年6月	別府大学短期大学部地域総合科学科設置届出受理
平成15年11月	別府大学短期大学部保育科設置認可
平成16年3月	別府大学短期大学部保育科が保育士養成施設として指定される
平成16年3月	児童福祉施設「境川保育園」設置認可
平成16年4月	別府大学附属看護専門学校に二年課程(通信制)を設置
平成17年4月	ゆふの丘プラザ指定管理者指定(由布市)
平成17年7月	別府大学大学院食物栄養科学研究科食物栄養学専攻設置認可
平成17年7月	別府大学食物栄養学部食物バイオ学科設置認可
平成18年3月	別府大学短期大学部経営情報文化科及び同 英語コミュニケーション科廃止
平成18年4月	別府大学食物栄養学部を食物栄養科学部に名称変更
平成18年4月	国際交流会館指定管理者指定(別府市)
平成19年3月	児童福祉施設「春木保育園」設置認可
平成19年11月	大分香りの博物館開館
平成21年4月	ゆふの丘プラザ指定管理者指定(由布市)
平成21年4月	別府大学国際経営学部設置、別府大学文学部国文学科、英文学科、芸術文化学科を国際言語・文化学科に改組、史学科、文化財学科を史学・文化財学科に改組、別府大学食物栄養科学部食物バイオ学科を発酵食品学科に名称変更
平成22年6月	国際交流会館及びゆふの丘プラザの収益事業認可
平成25年3月	別府大学文学部文化財学科廃止
平成25年4月	ゆふの丘プラザ指定管理者指定(由布市)
平成26年3月	別府大学文学部国文学科、史学科、芸術文化学科廃止
平成26年3月	大分香りの博物館が、博物館法第29条の「博物館に相当する施設」に指定される。
平成26年6月	別府大学地域連携推進センターを設置
平成27年3月	別府大学文学部英文学科廃止
平成27年3月	別府大学短期大学部地域総合科学科廃止
平成27年3月	別府大学附属看護専門学校二年課程(通信制)廃止
平成29年3月	ゆふの丘プラザ`収益事業廃止
平成30年3月	別府大学短期大学部保育科廃止
平成31年3月	別府大学短期大学部専攻科福祉専攻廃止
令和元年11月	別府大学・別府大学短期大学部海外留学推進センター設置
令和2年8月	文学研究科 歴史学専攻博士前期課程、文化財学専攻博士前期課程、歴史学専攻博士後期課程、文化財学専攻博士後期課程の募集停止
令和2年10月	別府大学・別府大学短期大学部 IR センター設置
令和3年3月	別府大学宇佐教育研究センター及び別府大学日田歴史文化研究センター廃止
令和3年4月	文学研究科 史学・文化財学専攻博士前期課程及び博士後期課程 設置
令和4年3月	別府大学附属看護専門学校廃止 明豊高等学校通信制課程(普通科)募集停止 別府市国際交流会館収益事業廃止

4 設置する学部・学科・附属学校等（組織図）

（令和3年4月1日現在）



5 役員（令和3年度）

理事長	二宮 滋夫
常任理事	溝部 芳明
理事	飯沼 賢司（大学学長）
	仲嶺 まり子（短大学長）
	友永 植（募集統括本部長）
	岩武 茂代（高校校長）
	盛本 功爾郎（法人事務局長）
	宇野 世史也（大学事務局長）
	菊口 邦弘（学外）
	戸高 有基（学外）
	福島 知克（学外）
監事	此本 英一郎（学外）
	小野 秀幸（学外）

※ 役員、評議員については第4章にデータを記載。

6. 教職員の概要

（令和3年5月1日現在）

	大 学	短 大	法 人	附属学校等	合 計
教 員	95	35	—	103	233
職 員	54	5	27	51	137
合 計	149	40	27	154	370

第2章 事業の概要（令和3年度事業計画に対する取組）

令和3年度は、第2期中期計画（平成29年度～令和3年度）の5年目にあたる。第2期中期計画では、学校法人全体の重点目標を冒頭に4つ掲げるとともに、各学校等において中期計画に基づいた事業計画を毎年度作成し、年度終了後に事業計画に対する取組実績をとりまとめ、計画の達成状況を自己評価することとしている。

以下、最初に4つの重点目標に対する取組の概況について述べ、その後、各学校等の令和3年度事業計画とそれに対する取組実績、事業計画の達成状況の評価を順に記載し、さらに達成状況の評価について総括を記載する。

◎第2期中期計画の重点目標に対する取組の概況

1 教育力の強化

【中期計画の記載】

近年、学校では少子化にともなう受験生の獲得競争が激化し、他方、グローバル化に対応できる人材とともに特に地域の将来を担う人材の育成が強く求められるなど、学校を取り巻く環境が一層厳しさを増している。

本学園では、こうした地域社会の要請を踏まえ、各学校間の連携を強めながら、学園全体で多様な価値観を持ち激動の時代を生き抜く力を備えた人材の育成など、学生、生徒等への教育の質の充実を図るため、教育力を一層強化する。

【令和3年度の取組】

令和3年度は、令和2年度から引き続き新型コロナウイルス感染症が事業実施に影響を与えた。事業計画外のことではあるが、まずコロナ禍への対応について記しておきたい。法人全体では、引き続き定例役員会(毎週)及び所属長会議(毎月)を学園のコロナ対策会議とし、毎回幹部教職員で対処方針を協議した。各学校・施設においては、それぞれの学校種に応じ、授業や行事などあらゆる場面において、感染症対策の徹底に努めた。一方、コロナ禍が長期化するなか、通常の教育活動を継続することに留意し、そのときどきの感染状況を踏まえ、教育の実施と安全・安心の両方に配慮した適切な学校運営に努めた。大学・短大は、感染状況に応じて遠隔授業の割合を加減し、学生と教職員の努力により授業の継続が図られた。高校以下の附属学校では、年間を通じて通常の授業や保育を維持できたが、1月以降オミクロン株の感染が急増してからは、休校や学級閉鎖も生じた。また、大学・短大を中心に、新型コロナウイルスワクチンの職域接種に取り組み、約1,240名の学生等に対し、1回目8月29日～9月7日、2回目9月26日～10月5日にワクチン接種を実施した。

コロナ禍の中、中期計画・事業計画に基づいた様々な取組の実現にも努めた。大学・短大では、教育内容・方法の改善のため、オンライン授業のFD研修、moodleの利用方法の相談会などを行うとともに、共通テキストを用いてクリティカルシンキングを1年次の導入演習等に取り入れた。また、学生の問題解決力の修得状況を測る外部テストGPS-Academicを導入し、そのための研修会を実施した。また、昨年度策定した「学生指導の共通指針」に沿って学生面談や問題学生の重点指導、指導結果の共有に努めた。カリキュラムでは、キャリア教育の充実に向け、「キャリア教育I」を1年次の必修科目とする学則改正を行うこととした。大学・短大ともに「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」認定制度（文部科学省）の認証を受けることができた。また、大学では、創立70周年記念式典を「原点から未来を創る」をテーマに実施した。この中で、大学・短大の8学科の学生代表で結成したオーブプロジェクトにより、学生の考える「大学と学科の未来」が発表され、今後、学生の熱意を生かした学科の伸展が期待される。

明豊中学・高校では、教育力向上のため、全教員に対して授業観察と事後指導を実施した。また、目標管理シートを用い、校長面接を全教員に2回実施し、改善点を具体的に示し、改善を促した。また、令和4年度から九大専科、高大連携クラスの文学部コースを立ち上げるため、必要な準備を進めた。

2 地域連携の推進

【中期計画の記載】

本学園は100年を超える歴史の中で、地方にある学園として常に地元との関わりを強く持ちながら、キャンパスの開放、公開講座の開催、地域に貢献できる人材の育成などと様々な形で地域密着型の学園づくりを進めてきた。これからも地域との一体感を高め、地域に根ざし地域に貢献できる学園としての存在意義を高めていく。

【令和3年度の取組】

令和3年度もコロナ禍の制約はあったが、地域に根差した教育機関として数多くの地域連携事業に取り組んだ。

地元別府市との関係では、国際経営学部が市との共同企画により、大学創立70周年記念事業のイベントとして11月に「大学生パワーで大分を元気にしよう!!」を開催し、学生が主体となって企業との共同研究の発表や、地元企業との意見交換を実施した。また、別府市のビジネスプランコンテスト「One Beppu Dream」や、別府の魅力を再発見するタブロイド紙「BEPPU* Local Paragraphs2021」制作ワークショップへの学生参加、学生有志による地元共同温泉のサポート活動などを実施した。短大では、令和4年11月に大分で開催される全国育樹祭で来場者に振舞われる「おもてなし弁当」のコンテストで最優秀賞を受賞、また、大分県・県内市町村との連携による「おおいた地域連携プラットフォーム」の「学生による実践型地域活動事業」の成果報告会で1位を獲得した。このほか、別府市や伊予銀行と連携し、松山短期大学との授業交流、訪問などを行い、1月に本学で「別府・松山交流展」を開催した。大分県、農業文化公園との連携事業である「世界遺産体験学習」にも継続して取り組むとともに、先述の「おおいた地域連携プラットフォーム」の事業に、大学では3事業が選定され、県内各地で活動に取り組んだ。また、文学部国際言語・文化学科芸術表現コースの学生により、別府駅改札口に大分の民話を題材とした疫病退散の願いを込めたアート作品を設置した。令和2年度に設置したホームページの「オープンエデュケーションルーム」では、講義、研究、学生の取組などを地域に広く公開しており、今年度は大学と短大の学生による家庭料理18品の作り方動画などを新たにアップロードした。

明豊中学・高校では、生徒による地域清掃活動や地域ボランティアを長年行っている。令和3年度はコロナ禍の影響で活動を縮小し、バス停清掃などに取り組んだ。

3 組織ガバナンスの強化

【中期計画の記載】

中期計画の実質化には、理事長及び各所属長のリーダーシップのもとに戦略性をもったマネジメントができるガバナンス体制の構築が不可欠となる。各学校においては、学校が持つ力を十分に発揮できるガバナンスの確立と組織力の強化を喫緊の課題として取り組む。

【令和3年度の取組】

法人全体では、理事会を年5回開催したほか、定例役員会（毎週）、所属長会議、事務会議（毎月）を開催し、法人と各学校等との密接なコミュニケーションのもとに、情報の共有、バランスのとれた意思決定に努めた。大学・短大・大学院では、定例の教授会、研究科委員会を毎月開催するとともに、入試判定教授会、合同教授会、大学院委員会、資格判定教授会等を計画どおりに開催した。また、大学企画運営会議、各学部企画運営会議、短大企画運営会議を毎月開催し、教学マネジメントの重要事項について迅速な意思決定に努め、教務委員会や学生委員会等の各種委員会を開催し、意思決定への教職員の参画に努めた。また、予算執行や業務運営の適正性を高めるため、監事監査、会計監査人監査、内部監査を実施した。教職員の研修については、コロナ禍の影響で、例年ほどには開催できなかったが、法人全体では新採用教職員研修会を実施したほか、各学校・施設においても自主研修の実施、外部研修の参加に取り組んでいる。明豊中・高校では、目標管理システムの実施、校長による授業観察と事後指導、初任者研修、学校評議員会による学校評価、定期的な運営委員会の実施、PDCAを意識した業務の改善などに取り組んだ。

新型コロナウイルス感染症に関しては、上述のとおり、定例役員会及び所属長会議を学園全体の「コロナ対策会議」と位置づけ、毎回「新型コロナウイルスへの対応」を議題に載せ、幹部教職員で協議し、感染症対策の徹底に努めた。更に大学・短大では、15回の新型コロナウイルス対策会議を開催し、授業の実施方針、通学バスの手配、新型コロナウイルスワクチンの職域接種等の感染防止対策に努めた。

4 経営基盤の強化

【中期計画の記載】

健全で安定した学校経営は、何よりも安定した経営基盤の上に成り立つことから、第一には保育園から大学院まで定員充足率を一定水準以上確保することが重要となる。

その上で、収入については戦略的な補助金申請や寄附金制度の見直し等による増加策、支出については効率的

かつ効果的な予算の配分、管理経費の節減等を着実に実施することにより均衡のとれた収支バランスを図り、さらに学校法人会計基準に示された財務比率目標を確実に達成することにより、経営基盤を強固なものとする。

【令和3年度の取組】

令和3年度の収容定員充足率は、大学学部は 108.3% (103.2%)、短大は 103.8% (106.2%)、大学・短大合わせて 107.4% (103.9%) であった。明豊高校(全日制)は 83.1% (81.6%)、明豊中学は 113.1% (120.7%)、明星小学校は 74.5% (71.5%) であった。(カッコ内は令和2年度の数値)

自己収入の確保については、経常費補助金の私立大学等改革総合支援事業のタイプ1「特色ある教育の展開」は大学・短大の両方が採択され、タイプ2「地域社会への貢献」は大学のみが採択された。第2期中期計画の5年目として達成すべき数値目標の3つのうち、2つは達成できている(事業活動収支差額比率 5%以上 Δ 0.1%で「×」、人件費比率 60%以下 52.4%で「○」、人件費依存率 93%以下 87.8%で「○」)。このように令和3年度決算からも、健全な財務状況を継続しており、教育研究活動の持続的な発展・強化が引き続き期待できる。

施設整備では、宇佐教育研究センター解体工事、23号館全館改修工事、附属図書館2階・3階改修工事、明星小学校図書室改修工事、34号館屋上シート防水張替工事などを行った。また、電力使用量の削減及び学習環境の整備として、25号館・明豊看護棟外の照明器具のLED化工事、附属図書館ダムウォーター改修、元林テニスコートのトイレ改修、3号館5階天井漏水改修工事などを行った。電力使用量については、節電努力により契約電力を1056kwから1015kwに減らすことができたほか、契約電力の変更に伴い、デマンド監視目標を1020kwから980kwに下方修正し目標を達成している。

なお、令和2年度入学生を最後に学生募集を停止した別府大学附属看護専門学校について、在学する2年生が3月に全員卒業し、予定どおり3月末で閉校した。

I 別府大学、別府大学大学院、別府大学短期大学部の取組

1 教育力の強化

(1) 教育の質保証

【令和3年度事業計画】

大学

- ①アセスメント・ポリシーの見直しを行う。具体的には、現在アセスメントに含まれていない指標等を取り入れることや、現在の学科ごとの評価に加えて、大学全体の評価を行えるよう検討を行う。
- ②各入学年度のカリキュラム・マップを見直すとともに、DPの目指す力が着実につくような構成になっているかを各学科で検討する。

短大

- ①短大 DP/CP に基づき、各授業の到達目標に対する学生自己評価の結果から、学生の学習課題に応じた学習支援方策を検討する。
- ②クラス担任制に基づいた学生支援組織の円滑な運営に向けて、問題の早期把握とチームによる対応を強化し、個別指導の充実を図る。
- ③2年次後期の最終授業において DP 到達度評価テスト・口頭試問を実施することにより、2年間の学習成果を検証する。
- ④PDCA サイクルの円滑な運営に向けて、「教育の質保証に関する取組指針」に基づいた調査を実施し、改善計画をまとめる。

学生部

- ①「学生指導の共通指針」に沿って、学生の個別相談と問題学生の重点指導、指導結果の情報共有に継続的に取り組む。

新型コロナウイルスの対応

- ①ニューノーマルを見据えた対応を考える。講義については、感染対策を十分取って、前期の開講を行う。ICTを十分活用し、学生に十分な指導のできる遠隔授業等を実施する。

〈大学 教務委員会〉

- ①アセスメントに卒業時アンケートなども取り入れ、大学全体の評価として学部長、学長も評価を行うようにした。また企画運営会議でアセスメント・ポリシーについて議論し、見直しが必要という意見の一致を見た。
- ②カリキュラム・マップの見直しはできなかったが、上記①の議論で、DPの見直しの必要性も確認された。

〈短大〉

- ①各授業の到達目標をに対する学生自己評価の記入率改善に取り組んだが、その結果から、学生の学習課題に応じた学習支援方策等の検討には至らなかった。
- ②2年次後期の最終授業において DP 到達度評価テスト・口頭試問を実施し、2年間の学習成果を DP に基づき検証した。
- ③「教育の質保証に関する取組指針」に基づき各調査を計画通り実施し、改善計画をまとめた。

〈学生部〉

- ①「学生指導の共通指針」に沿って、学生の個別相談と問題学生の重点指導、指導結果の情報共有に継続的に取り組んだ。

〈新型コロナウイルスの対応（%は全て履修者数）〉

- ①前期は、30%の遠隔授業で開講し、市中の感染状況に応じ、5月24日からは、99%の遠隔授業、6月14日から30%とした。

後期は、73%で開講し、11月からは、25%となったが、1月からはオミクロンの感染で期末試験は100%の遠隔等となった。このような対応により、大・短でクラスター等の発生は抑えることができた。(課外活動でのクラスターが1件発生した。)

(2) 授業内容・方法の改善

【令和3年度事業計画】

大学

- ①コロナの収束までしばらく遠隔授業も続くと思われるため、遠隔授業のツールの効果的な利用方法などについてFDを行う。
- ②授業時間や回数、学年暦の検討を行う。

短大

- ①FD・SD研修等を工夫・改善し、授業改善の取組をより実効性のあるものにしていく。
- ②講義形式の授業など一般にアクティブラーニングを取り入れにくい授業をアクティブにする方法についてFD研修などを検討する。
- ③本年度未実施の教員相互の授業参観をコロナの状況を見て可能な限り実施して、授業設計、授業の進め方、授業手法について学び合い、より良い授業づくりに役立てる。(FD委員会)
- ④食物栄養科、初等教育科が相互乗り入れを可能にし、かつ地域連携推進センターと協力し、「地域フィールドワーク演習」におけるサービラーニングの取り組みの定着化を図る。(教務委員会)

〈大学〉

- ①moodleの利用方法の相談会や、遠隔に関するアンケート調査を行った。また、今年度導入したGPS-Academicの結果の見方についても複数回FDを行った。
- ②授業時間・回数の見直しには着手できなかったが、フルオンデマンド形式の導入決定など、授業方法の弾力化によって、時間割の柔軟性を高め、教員の負担を減らす取り組みができた。

〈短大〉

- ①②授業改善についてオンライン授業対応など計4回のFD研修会を実施した。
- ③教員相互の授業参観を実施した。
- ④食物栄養科、初等教育科の共通開設授業数を拡大するとともに、「地域フィールドワーク演習」におけるサービラーニングの活動を開始した。

(3) 教養教育改革と専門教育改革

【令和3年度事業計画】

大学

カリキュラム見直し・授業数削減の方法・手順について引き続き検討していくが、上部組織・教員との連携することも模索する。

短大

- ①教養教育の教育目標を検討する。特にクリティカルシンキング、ロジカルライティングは教育目標の候補とし、「基礎演習」の1部に取り入れるなど全学で取り組む。そしてその効果をGPS-Academicで検証する。
- ②教養教育の体系性やプログラム性について確認する。習熟度別クラスの導入や履修者数の適正化および学科間の学生交流の活性化のため、学部学科横断的に開講する授業科目を増やす。(教務委員会)

〈大学〉

カリキュラムの見直しについては、進展が見られなかった。

〈短大〉

- ①クリティカルシンキング、ロジカルライティングを「基礎演習」の一部に取り入れ全学で取り組んだ。
- ②「英語コミュニケーション I・II」において習熟度別クラスの導入するとともに、「英語コミュニケーション」「情報リテラシー」「体育実技」等で学部学科横断的に開講することで学科間の学生交流の機会を増加させた。

(4) 初年次教育の改善

【令和3年度事業計画】

大学

- ①教養教育の見直しと連動する形で、初年次教育の在り方を考えていく。
- ②クリティカルシンキングの授業を各学科で実施したのち、その実施の在り方を再検討する。

短大

- ①クリティカルシンキングの全学共通指導の効果を、GPS-Academic テストで検証する。また、学科共通指導の内容の拡充を検討する。(教務委員会)

〈大学〉

- ①「多様な入試に連動する取り組み」の一環として、「クリティカル・シンキング」のテキスト使用を全学で導入演習に取り入れることができた。また教養英語でも英語力向上のための統一した取組に着手することができた。
- ②クリシテキストについては肯定・否定両方の意見が上がってきたが、予定した以上にテキストを利用した学科が多かった。

〈短大〉

- ①クリティカルシンキングの全学共通指導の効果を2022年度2年次のGPS-Academicテストで検証することとした。また、学科共通指導の拡充を検討した。

大学・短大ともに令和2年度から必修化した「数理・データサイエンス」等の授業が、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」認定制度（文部科学省）の認証を受けることができた。

(5) 修学指導の充実

【令和3年度事業計画】

大学・短大共通

- ①「学生指導の共通指針」に沿って、学生の個別相談と問題学生の重点指導、指導結果の情報共有に継続的に取り組む。

大学

- ①ポートフォリオの学生の入力状況や教員による面談結果入力状況の詳細について調査する。

短大

- ①ポートフォリオ学修支援システムへの学生入力について、スケジュール・指導方法等を確立する。(教務委員会)

〈大学・短大共通〉

学生委員会

- ①「学生指導の共通指針」に沿って、学生の個別相談と問題学生の重点指導、指導結果の情報共有に継続的に取り組んだ。

教務委員会

- ①例年通り、学生との面談を行う際に、GPS-Academicの結果も取り入れて学生の指導を行うことができた。

〈大学〉

①ポートフォリオ入力については、各学科教員による指導にもかかわらず、入力状況ははかばかしくない。面談結果についても教員によって空欄が目立つ。

〈短大〉

①ポートフォリオ学修支援システムへの学生入力について、スケジュール・指導方法等を学科ごとに検討した。

(6) 自学・自習の支援

【令和3年度事業計画】

大学

①自習室・学修支援センターの機能のどのような部分が本学にとって必要なかを検討する。

短大

①「教育の質保証に関する取組指針」に基づき、卒業時アンケート、初年次教育効果アンケート等を実施する。
(教務委員会)

〈大学〉

①センター機能の検討は進まなかったが、4月開講時にメディアセンターに相談コーナーを設けて新入生を中心とした相談に応じることができた。また、リニューアルした図書館の学生利用状況からも、学生がどのような施設を必要としているかがある程度把握できた。

〈短大〉

①ポートフォリオ学修支援システムへの学生入力について、スケジュール・指導方法等を学科ごとに検討した。

(7) 学生・卒業生の意見の反映

【令和3年度事業計画】

大学

①卒業時アンケートなどの調査から重要な問題点を抽出し、改善に結び付ける。

短大

①卒業時・卒業後アンケート・初年次教育満足度アンケートを実施する。

〈大学〉

①予定通りの調査を実施するとともに、GPS-Academicの導入により、入学時の調査も同時に行い、学生の状況把握を行うことができた。

〈短大〉

①「教育の質保証に関する取組指針」に基づき、卒業時アンケート、初年次教育効果アンケート等を計画通り実施した。

(8) 国際化への対応

【令和3年度事業計画】

大学

①日本人学生の海外への留学促進

(1) 別府大学海外留学プログラム:

- ・海外留学プログラムの再開 (もしくはオンライン留学の実施)
- ・留学成果の可視化・公表
- ・危機管理体制の構築 (マニュアル作成) に取り組む

(2) 奨学金関連：

- ・「トビタテ！留学」2021年度への採用
- ・「JASSO 奨学金」2021年度への応募・採用を目指す

(3) イングリッシュ・カフェ：

- ・留学経験者をアシスタントとして活用
- ・他大学の留学生とオンライン英語交流を実施

短大

- ①新型コロナ感染拡大の対応策として、大短合同で実施のオンライン留学を推進する。
- ②海外渡航制限解除の場合、短大初等教育科では海外研修プランを改善し参加者数の増加を図る。
- ③国際セミナー実施の場合、学生主導によるセミナー参加者との交流会を実施する。

〈大学（海外留学推進センター）〉

①日本人学生の海外への留学促進

(1) 別府大学海外留学プログラム：

- ・コロナウイルス拡大の影響により、R3 海外留学プログラムも全てキャンセル
- ・オンライン留学は、夏期（ハワイ大学）6名参加、春期（ポートランド州立大学）は現在募集中
- ・R1 年度プログラム留学修了学生の留学成果の公表
- ・危機管理体制の構築（マニュアル作成）
- ・SIPS（JASSO 留学推進の取り組み）に参加

(2) 奨学金関連：

- ・「トビタテ！留学」2021年度：別府大学生からの応募なし
- ・「JASSO 奨学金」2021年度採択（1名枠）：応募なし（コロナの影響でプログラムキャンセル）

(3) イングリッシュ・カフェ：

- ・23回実施（のべ202名、実人数62名参加）
- ・他大学の留学生とオンライン英語交流を実施
- ・ゲストスピーカーを招き多文化に触れる機会を提供（11/25 フィジーALT、1/13 コロンビア元外務省調査員）

〈短大〉

- ①コロナ禍で可能な留学方法を業者等と協議し、短大独自にフィリピンでの短期オンライン留学を実施した。
- ②③新型コロナ感染症拡大により海外研修及び国際セミナー交流会は実施できなかった。

(9) 教職課程の再課程認定

【令和3年度事業計画】

大学

平成31年1月に文部科学省教員養成部会から本学の再課程認定に対し「適」との答申が得られた。これを承けて、引きつぎ以下の点に応じる。

- ①教育職員免許状取得に必要な科目に設定されている担当教員への業績の積み増しを呼びかける。
- ②大学教職課程委員会を6～7回開催し、新しい教職課程のカリキュラムを十分に踏まえつつ、各学科と情報並びに認識の共有を図る。このため、大学教務委員会との連携も重視する。
- ③「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」の令和4年度における時間割の在り方を検討・計画する。
- ④「大学が独自に設定する科目」「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」の在り方を検討する。（教職課程委員会）

短大

- ①引き続き教育職員免許状取得に必要な科目に設定されている担当教員へ業績の積み増しを呼びかける。
- ②初等教育科と専攻科の幼稚園教諭課程について新課程への申請を行う。

〈大学〉

- ①科目担当教員の配置変更により、教育職員免許状取得に必要な科目における担当教員の業績は満たされた。
- ②大学教職課程委員会を7回開催した。新しいカリキュラムに基づいた教職課程の運営を、各学科及び大学教務委員会と連携を図りつつ行った。
- ③「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」の令和4年度における時間割の在り方を、大学教務委員会とも連携しながら検討・計画した。

〈短大〉

- ①専攻科初等教育専攻の幼稚園教諭課程について、新課程への申請を行った。また、教職課程の新科目「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」を新たに開設した。

2 学生支援力の強化

(1) 学生指導・学生相談の充実

大学

- ①「学生指導マニュアル」に基づいた学生指導を教職員に周知徹底し、必要であれば学部・学科・学生部との協業が密にとれるよう整備する。
- ②学生相談への有効な対応ができるよう、学生相談室、学科との協力体制を維持し活性化させる。さらに学生委員会と保健室・学生相談室の連携についても検討する。
- ③生活指導、マナー指導のため各種講話会を1回以上企画・実施する。（学生委員会）

短大

- ①ポートフォリオ学修支援システムへの学生情報の入力を学生指導カレンダーにそって、学生・教職員に徹底させ、なお一層、有効活用することができるようにする。
- ②ポートフォリオ学修支援システムを有効活用し、学生指導、修学支援、就職支援に生かし、学生の心情にそった指導を実現する。
- ③引き続きキャリアセンターや学生相談室との連携を密にしていく。
- ④生活指導、マナー指導のため各種講話会を1回以上用意し実施する。

〈大学〉

- ①「学生指導マニュアル」に基づいた学生指導を教職員に周知徹底した。
- ②学生相談室、学科との連携を密にとることができた。さらに学生委員会と保健 L94:M106 室の連携についても、今年度より職員に学生委員会へ出席してもらうことで連携に努めた。
- ③別府警察署員を講師に招き、薬物乱用防止、特殊詐欺防止及び交通安全に関する講演会を実施した（12月7日、参加者約70名）。

〈短大〉

- ①ポートフォリオ学修支援システムへの学生情報の入力を学生指導カレンダーにそって、学生・教職員に徹底させ活用することができた。
- ②ポートフォリオ学修支援システムを活用し、学生指導、修学支援、就職支援に生かすことができた。
- ③キャリアセンターや学生相談室との連携を密にすることができた。
- ④12月に薬物乱用・特殊詐欺防止及び交通安全に関する講演会を実施した。

(2) 学生生活環境の整備

【令和3年度事業計画】

大学

- ① 学生意見箱などから学生の要望を把握し、適切な方法を検討して、満足度が向上するよう対応を進める。
- ② 閉門時間の適正な延長を求め、実現化に向け大学に働きかける。(学生委員会)
- ③ 学生満足度調査を実施する。(学生委員会)

短大

- ① 学生との意見交換会を年1回実施し、適切な方法を検討して、できる限り実現可能となるように取り組み、学生に示し、学生の満足度が向上するようにする。
- ② 令和2年4月からの学内キャンパスの完全禁煙化により、入学生に対して喫煙についての指導を行なう。
- ③ 学生満足度調査を実施する。
- ④ 引き続き閉門時間の適正な延長を検討し実現していく。

〈大学〉

- ① 学生意見箱や学生が参画するFDなどを通して学生の要望を把握して、適切に対応した。
- ② 閉門時間に関しては延長の要望を提案しているが、具体化しない状態にある。
- ③ コロナ禍における学生満足度調査を実施した(R4年1月15日～31日)。(大・短合同学生委員会)

〈短大〉

- ① 学生との意見交換会を9月14日に実施し、学科会議・教授会等で適切な方法を検討し、できる限り実現可能となるように取り組み、学生に示し、学生の満足度が向上するようにした。
- ② 各学科ごとに、入学生に対して、ビデオによる禁煙教育を実施した。
- ③ 令和4年1月に学生満足度調査を実施した。
- ④ 閉門時間の適正な延長を検討したが、実現していない。

(3) 奨学制度(在学生採用)の創設

【令和3年度事業計画】

大学

- ① 高等教育支援新制度の円滑な対応を、関係部署と連携して実施する。給付型奨学金の適格認定において学業要件の確認などを制度に則り滞りなく対応する。
- ② 成績優秀奨学金制度の基準見直しを行い、円滑な実施をはかる。

短大

- ① 高等教育の無償化について、関係部署と連携し、対象学生への指導、給付型奨学金・授業料減免制度の申請・採択手続、学業要件・人物要件の確認などを制度に則り滞りなく対応する。
- ② 平成30年度に創設した成績優秀奨学金制度の基準の見直しを行う。

〈大学〉

- ① 高等教育支援新制度の円滑な対応を関係部署と連携して実施した。また、給付型奨学金の適格認定において学業要件の確認などを制度に則り滞りなく対応した。
- ② 成績優秀奨学金制度の基準見直しを行った。R3年度は改定在学生成績優秀者奨学金実施要領に基づき成績優秀者を選定した(12人)。
また、コロナ禍で経済的に困窮する学生へ本学独自の特例奨学金で支援した(R3年度は8件)。

〈短大〉

- ① 高等教育の無償化について、関係部署と連携し、対象学生への指導、給付型奨学金・授業料減免制度の申請・採択手続、学業要件・人物要件の確認などを制度に則り滞りなく対応することができた。

②平成30年度に創設した成績優秀奨学金制度の基準の見直しを行うことができた。

(4) 留学生支援の充実

【令和3年度事業計画】

大学

- ①留学生指導を全学的に協力・推進する体制を維持するため、留学生委員会を連携の中核とする。
- ②留学生の支援ニーズを把握し、ニーズに応じた支援を実施する。
- ③留学生相談体制の連携を強化する。
- ④留学生が参加できる日本人との交流機会を多く設定する。
- ⑤新入留学生対象の講話会を年2回実施し、生活指導・就学指導・入管法ほか法律遵守などの指導を徹底する。(留学生委員会)

〈大学〉

- ①毎月、留学生委員会を開催し、留学生指導上の共通の理解と情報共有をはかった。これにより全学的な留学生指導を行った。
- ②留学生支援のニーズについては、個々に申し出を受けて支援を行った。
- ③留学生相談は相談委員、留学生課、学科で連携して対応した。
- ④コロナ禍により今年度も留学生が参加できる日本人との交流会を実施することができなかった。
- ⑤今年度は新入留学生対象の講話を対面で実施し、生活指導や修学指導を行った(前期5月14日11人出席、後期9月28日17人出席)。

(5) 障がい学生支援の充実

【令和3年度事業計画】

大学

- ①バリアフリーマップの更新を行い、改善点を検討し、施設整備の担当課等に要望していく。
- ②入学予定者に障がい学生がいる場合は、入学前から学科と協力して対応し、支援体制の整備を進める。
- ③在学中の障がい学生への対応は、授業担当者会議などを定期に開催し、時宜に応じた対応を行うほか、合理的配慮に関する規程作成など体制整備をさらに進める。また、全教職員が障がい者に対する合理的配慮を認識し、対応できる冊子づくりに取り組む。(学生委員会)
- ④障がい者のための長期履修制度の導入とその支援教育体制を検討する(学長)。

短大

- ①バリアフリーマップの更新を行い、改善点を検討し、施設整備の担当課等に要望していく。
- ②入学予定者に障がい学生がいる場合は、入学前から学科と協力して対応し、支援体制の整備を進める。
- ③在学中の障がい学生への対応は、授業担当者会議などを定期に開催し、時宜に応じた対応を行う。
- ④全教職員が障がい者に対する合理的配慮を認識し、対応できる冊子づくりに取り組む。

〈大学〉

- ①バリアフリーマップの改善箇所を点検したが、今年度は改善箇所が見当たらなかった。
- ②該当者がいなかった。
- ③在学中の障がい学生への対応は時宜に応じて関係者による検討会を開催した。また、合理的配慮に関する基本方針と体制整備の改訂を行った(6月2日大・短企画運営会議承認)。さらに合理的配慮ハンドブック作成に取り組んだ。
- ④障がい者を含めた学士課程長期履修制度の導入とその支援教育体制をWGを編成して検討した。

〈短大〉

- ①バリアフリーマップの改善箇所を点検したが、今年度は改善箇所が見当たらなかった。
- ②入学予定者に障がい学生がいる場合を想定し、入学前から学科と協力して、支援体制が整備できるように検討

を進めた。

③在学中の障がい学生への対応は、学科会議で定期に開催し、時宜に応じた対応を行った。

④全教職員が障がい者に対する合理的配慮を認識し、対応できる冊子づくりに取り組んだ。

⑤障がい者のための長期履修制度の導入とその支援教育体制を十分検討することはできなかった。

(6) 課外活動の充実とスポーツの振興

【令和3年度事業計画】

大学

①学園祭等を学生に主体的に運営させ、成功させる。引き続き学園祭とさつき祭の内容を検討する。

②現行の課外活動の規程を見直し改定する。(学生部)

③学生のスポーツ・文化活動を支援し、各強化部等が掲げる目標を達成できるよう協力する。(学生委員会)

④学生の課外活動への参加を促すため、課外活動団体と学生委員会の関わり方、顧問制度について検討する。(学生委員会)

短大

①学園祭等を学生に主体的に運営させ、成功させる。学園祭とさつき祭の内容を検討する。

②学生ボランティア活動を支援する制度、マニュアル等を整備し、指導する教職員組織を確立する。

③学生のスポーツ・文化活動を支援し、各強化部等が掲げる目標を達成する。

〈大学〉

①コロナ禍よりさつき祭の開催ができなかったが、制限つきながら10月より課外活動を開始した。また、サークル紹介や文化系サークルの発表を中心に第76回石垣祭を開催した(11月6・7日)。

②課外活動規程の見直しには至らなかった。

③「2021年度全日本学生柔道優勝大会女子3人制」で準優勝、「令和3年度第40回全日本女子学生剣道優勝大会団体戦」で3位の成績を収めた女子柔道部並びに女子剣道部の学生表彰を行った(12月21日)。

④スポーツ振興会所属の各部において、教員に顧問の再任と新規就任の依頼をした。

〈短大〉

①コロナ禍で学園祭は実施できなかった。

②学生の課外活動の規程を見直し改定し、学生ボランティア活動を支援する制度、マニュアル等を整備し、指導する教職員組織を確立することは、十分できなかった。

学生の課外活動への参加を促す研究会は、全て顧問を配置している。コロナ禍で十分な活動はできなかった。

③学生のスポーツ・文化活動を支援し、各強化部等が掲げる目標を達成できるよう協力し、各強化部は十分な成績を収めたが、それ以外のサークルは、コロナ禍で十分な活動はできなかった。

(7) 災害対策の充実

【令和3年度事業計画】

大学

①防災訓練を見直し、避難方法や避難場所の周知徹底を図るなど、より充実させる。

②学生安否確認システムの改善を学生委員会で検討する。

③メンタルケアの理解も含めて、災害時対応の研修会の実施を行う。

④以上を踏まえて、災害対策マニュアルの改定を行う。(学生委員会)

⑤地域連携推進センターと協同して災害時のボランティアのリーダーを養成する。

短大

①防災訓練を見直し、避難方法や避難場所の周知徹底を図るなど、より充実する。

②学生安否確認システムのさらなる改善を学生委員会で検討する。

- ③メンタルケアの理解も含めて、災害時対応の研修会の実施を行う。
- ④以上を踏まえて、災害対策マニュアルの改定を行う。
- ⑤新型コロナウイルス感染状況に対応した BCP(事業継続計画)に則り、学生委員会で注意喚起及び指導事項を検討し、コロナ対策会議に提案する。

〈大学〉

- ①コロナ禍のため、防災避難訓練は初年次生のみを対象に規模を縮小して実施し、避難場所を周知した（11月10日、約200名参加）。
- ②学生安否確認システム改善については、今後も検討継続となった。
- ③コロナ禍により実施できなかった。
- ④災害対策マニュアルは具体的な改訂作業に至らなかった。
- ⑤コロナ禍により実施できなかった。

〈短大〉

- ①防災訓練はコロナ禍のため、11月10日に、授業がある1年生を対象に実施した。
- ②学生安否確認システムの改善は、十分検討できていない。
- ③メンタルケアの理解も含めて、災害時対応の研修会は実施できていない。
- ④災害対策マニュアルの改定を検討した。
- ⑤新型コロナウイルス感染状況に対応した BCP(事業継続計画)に則り、学生委員会で注意喚起及び指導事項を検討し、コロナ対策会議に提案することができた。

3 就職力の強化

(1) キャリア教育の理念の共有

大学

全学共通のキャリア教育、マナー指導の考え方を確立して、全教職員で共有する。具体的には、キャリア教育の見直しを行い、インターンシップ基礎を必修化し、学科との連携をさらに強める。

短大

新型コロナウイルスの感染拡大により、対面での就職指導に制限があったため、キャリア教育に有用なWEB利用をあらためて検討し実施する。全教職員に対してもキャリア支援センターが実施する講座への参加を案内し、職業的な知識と技術への理解を深める。

〈大学〉

- ①学生が、自らの進路や社会への関心を高めるよう、1年次から系統的なキャリア科目を設けている。1年次の「キャリア教育Ⅰ」では、働くことの意義や将来の進路を考える。2、3年次の「キャリア教育Ⅱ」では、就職活動について必要な知識と技能を身につける。同じく3年次に「インターンシップⅠ、Ⅱ」と、キャリア科目を開講した。「キャリア教育Ⅰ」、「インターンシップ基礎」の必修化に向けて、具体的に協議をした。
- ②教職員の理念の共有については、教授会等での行事報告や内定状況の報告、また就職委員会では、行事の企画・学生の参加状況など、情報交換の充実を図った。

〈短大〉

- ①コロナ禍の中、感染予防を徹底して、対面でのキャリア科目と就職ガイダンスを実施した。また、学生の進路希望調査では、WEB活用により、有用なデータを収集し、進路指導に活用した。また、全教職員がキャリア支援センターの利用を積極的に行うことで、学科と協働した効果的な就職指導ができた。

(2) キャリア科目の改善

【令和3年度事業計画】

大学

特に、文学部・国際経営学部の学生が、キャリア科目を系統的に受講できるよう改善を継続するとともに学生の受講を増加させる。

短大

教職委員と実習担当の教員の連携を強化して、学生の特性に合った就職指導を実現する。

〈大学〉

①3学部において、キャリア科目の履修ができるようになった。また、「キャリア教育Ⅱ」ではその内容から、履修していない学生にも広く案内し出席できるようにして、学生の進路に対する意識を高めるよう取り組んだ。

〈短大〉

①キャリア科目である「進路指導Ⅰ・Ⅱ」を全学生が受講し、授業担当者である担任を中心に丁寧な個別指導を実施している。また、学科会議等で就職委員と担任を中心に全教員が情報の共有をして、学生の希望と特性に合った就職指導に努めている。

(3) 教育全体でのキャリア教育の推進

【令和3年度事業計画】

大学

キャリア教育を意識した専門教育・教養教育の充実に加え、授業以外でも学生の汎用的能力の向上につながる指導を行うように教職員に働きかける。

短大

キャリア支援センターとの更なる連携強化に加え、雇用主アンケートとともに実施する卒業生アンケートの結果について、FD委員会の協力を得て共有し、就職ガイダンスやキャリア科目の中で学生指導に活用する。

〈大学〉

①新型コロナウイルスの感染拡大により、授業形態は勿論社会や生活環境まで一変した。中でも、特に4年次生の支援に力を注いだ。WEBでの相談、面接やES指導と、進路未定者への激励や声掛けなどが主な内容だった。

〈短大〉

①キャリア支援センターと就職委員会が連携して実施した雇用主アンケートの回答内容について、就職委員会で分析し報告書を作成した。FD委員会が実施した卒業生アンケートについても報告書が作成され、各学科でそれらの報告書を基に「達成度評価」について分析し、専門力と教養の修得、汎用的能力の養成についての現状の確認と改善案の検討が行われ、就職ガイダンスやキャリア科目などにおける学生指導に活かされた。

(4) 正課外のキャリア支援策の充実

【令和3年度事業計画】

大学

①各種キャリア講座を充実させると共に、就職オリエンテーション、就活準備フェアなどの参加者を70%以上にする。

②大学・短大とも、「就活ハンドブック」を全員に配布。これからの就職活動に向けて準備や取り組み方法などの周知を図ることを目的に3年次、短大は1年次に実施をする。

短大

講座で連携してきた民間企業が、来年度の講座実施に難色を示しているため、他の企業も視野に入れ、より

質の高い公務員・教員採用試験対策講座について検討し実施をする。

〈大学〉

- ①「就職オリエンテーション」および各種の対策講座を計画したが、新型コロナウイルスの感染拡大にともない、中止または内容を大幅に変更して実施をした。福岡地区の「留学生就職フェア」（２回）参加を予定していたが主催者より中止となった。
- ②学内で開催した、各種の講座やイベント行事については、その大半が前年度を上回る学生参加となった。

〈短大〉

- ①専門的スキルをもつ民間企業と連携し、「公務員・教員採用試験対策講座」を実施した。模擬試験による弱点強化や具体的な試験対策で丁寧に詳細なアドバイスを学生に与えることができる内容を計画し実施した。
- ②学生への個別の就職相談や試験対策、受験先との調整を全教職員で協力、連携を取り合いながら進めている。

(5) キャリア支援センターの就職支援の強化

【令和３年度事業計画】

大学

- ①就職に関する情報や学内行事の充実を図る。また、県内企業を 200 社程度訪問し情報収集を図る。
- ②大学・短大とも、「進路登録カード」の提出を 100%にし、就職担当教員・担任教員との情報共有を推進する。

短大

- ①キャリア支援センターが実施する講座について、短大学生の参加が促進するように学生ニーズの把握、日程調整、PR について再度検討し改善を図る。
- ②キャリア支援センターの役割と連携の重要性について、就職委員があらためて認識し、学科の教員や学生に積極的な活用を PR する。

〈大学〉

- ①新型コロナウイルス感染拡大防止の中、就職関連の情報をメール配信と HP、進路ニュース（月 2 回）などで周知を図った。また、県内企業への訪問（求人依頼、情報収集、卒業生激励等）も延べ 200 社行った。
- ②「進路登録カード」の提出は 80.3%（昨年 74.0%）で、目標には達成していないが、今後も継続して取り組む。
- ③タイムスケジュールから求人情報、説明会等をデータベース化し、各学科へ情報の提供を図るとともに、学生の新たな情報が共有できるよう取り組んだ。キャリア支援ニュースは直近の情報を提供した。

〈短大〉

- ①キャリア支援センターとの連携強化に向けて、雇用主アンケートを協働で実施することにより、キャリア支援センターで学生の就職指導に関する面接指導を受けたりキャリアセンターが行う講座に短大生が参加したりと、就職委員会とキャリア支援センター連携が強化されている。
- ②就職に関する情報の共有や協働の機会が増えており、模擬面接指導を受けた学生からの確かな指導や丁寧なアドバイスがあると、キャリア支援センターへの信頼も厚い。更に講座を受講している学生からは、大学生と一緒に参加できて、刺激があり自分のモチベーションも上がると高評価で、学科教員の積極的な働きかけが功を奏している。

(6) 保護者・卒業生との連携

【令和３年度事業計画】

大学

- ①学生部、教務部との連携を密にし、学生の情報を共有し進路に役立てる。（学生情報、行事等）
- ②留学生の就職に関する求人情報の収集・提供を図る。国内就職を希望する留学生にセミナーや相談会を実施する。
- ③「保護者懇談会」において、学生課との連携を図り、卒業生の体験発表者を選定する。

④既卒者の就職に関する相談や求人情報は、学科担当者と連携して支援の継続を図る。

短大

①保護者向けの就職ガイダンスの中で、雇用主アンケートの結果について説明し、学生主体の就職指導が実現するよう保護者の理解を求める。

① 学生委員会やクラス担任との連携を強化して、保護者向けの就職ガイダンスに参加者の増加を図る。

〈大学〉

①例年6月開催の「保護者懇談会」は、昨年と同様に新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、10月に延期してのリモートによる開催だった。全体会でセンター長より、本学の就職の現状を報告し理解と協力をお願いした。また、卒業生に対しては、センターを窓口として学科教員と協働し、情報の提供や個別の相談を行った。

②留学生を対象とした取り組みは、学外事業として、福岡で開催の留学生対象「合同企業説明会」にバスをチャーターして2回参加を計画したがいずれも中止となった。学内においては、外部講師を招いて日本で就職を視野に考えている学生に「履歴書・エントリーシートの書き方」「面接試験対策」を中心とした「セミナー」を開催した。

〈短大〉

①1年生(9月)、2年生(6月)の各学年で「保護者懇談会」を開催し、その中で、「保護者のための就職ガイダンス」を実施した。就職支援体制の理解を求めるとともに、学生のアンケート結果より、保護者への要望を説明し、協力体制を求めた。さらに、雇用主アンケート結果より、社会人としての人材育成を、保護者と共有し連携した就職支援の必要性を訴えた。

②学生との個別面談だけでなく、保護者からの就職相談についても、担任や就職委員が丁寧に対応し、学生の希望に沿った進路指導を実施した。また、コロナ禍での保護者会であったため、県外の希望保護者には別日に保護者会を設定したり、担任との電話面談で就職相談にあたった。

4 研究力の強化

(1) 研究・創作活動の充実

【令和3年度事業計画】

大学

①発酵バイオ研究、文化財研究、国際共同研究など全国レベルの研究拠点を引き続き整備する。

②大学教員は毎年、研究発表、研究に関する講演、論文、著書、作品制作、研究開発の公表などを行い、シンポジウムなどで積極的に社会へ発信し、地域貢献することを目標とする。

短大

①研究成果の発表として、論文執筆について60%以上の教員が行うことを目標とする。

②学長裁量経費の研究支援応募数を食物栄養科2名以上、初等教育科7名以上を目標とする。

〈大学〉

①コロナ禍の中で、研究活動は停滞気味であった。特に、文化財関係は受託研究や共同研究に出張等ができず、十分な活動ができなかった。しかし、国際共同研究であるモンペリエ第三大学との共同研究「宇佐とローマをつなぐ」は2022年1月21日にオンラインシンポジウムを開催し、若手の研究者による新しい展開があった。

②研究の面では、論文投稿面では例年並みといえるが、学会など中止やオンライン等で参加、発表面ではやや停滞したと思われる。その中で、食物栄養学科の食品開発で開発された「もち麦うどん」が商品化され、人気を博している。また、70周年事業を機会にこの数年大学の研究史が整理され、今年度、これまでの研究成果を踏まえ、大学の「建学の精神」をアピールできる冊子『別府大学開学ものがたり』が発刊され、多くの場所に配布できた。

〈短大〉

①論文執筆投稿(紀要・学内誌)は所属教員の73%(27名:共著含む)が行い、学内目標(60%)を達

成した。

②学長裁量経費の研究支援は、食物は3名（共同研究含む）で学科目標（2名以上）を達成、初等教育科は8名（共同研究含む）で学科目標（7名以上）を達成した。

なお、計画にはなかったが、令和4年11月に大分で開催される全国育樹祭で来場者に振舞われる「おもてなし弁当」のコンテストで最優秀賞を受賞、また、おおいた地域連携プラットフォームでの「学生による実践型地域活動事業」の成果報告会で1位を獲得した。

(2) 外部研究資金の獲得推進

【令和3年度事業計画】

大学

- ①科学研究補助金の申請・採択数や共同研究・受託研究数の増加に向けた検討結果を打ち出す。また、共同研究・受託研究を推進する。
- ②法令と公的研究資金ガイドラインに基づき資金の適正管理、研究活動の不正防止を継続する。また、そのためのFD・SD研修会を実施する。

短大

- ①科学研究費補助金の申請・採択数や共同研究・受託研究数の増加に向けて引き続き検討を進める。また、科研費等の外部研究資金への申請を20%以上の教員が行うことを目標とする。
- ②公的資金不正使用防止のための大短合同FD・SD研究会を実施する。

〈大学〉

- ①科研費15件（うち新規1件）と学部研究資金（受託・共同研究）の獲得数は、19件（新規13件）、合計34件である。科研費は新規獲得が低迷しているが、受託・共同研究は増加している。
- ②大短合同FD・SD研究会「公的資金の適正管理、研究活動の不正防止」を実施した。

〈短大〉

- ①科研費申請5件（5名）及び外部研究資金の獲得は1件（共同研究5名）である。所属教員の27%が申請を行い、学内目標の20%を達成した。
- ②大短合同FD・SD研究会「公的資金の適正管理、研究活動の不正防止」を実施した。

(3) 学生の研究活動の支援

【令和3年度事業計画】

大学

- ①意欲ある学生を研究に誘導し、共同研究や研究支援を積極的に行い、研究の成果発表を支援する。

短大

- ①研究活動のHP等での紹介を各学科各期に1件以上掲載する目標を設定する。
- ②卒業時の研究発表会、専攻科での研究発表会を実施し、学習のまとめに関する自己評価に役立てる。

〈大学〉

- ①今年度商品化され注目された食物栄養学科の「つつつもち麦うどん」の開発等は学生と教員の共同成果である。

また、本学の史学関係の卒業生が卒業後も大学関係の研究会に参加し、論文を公表し続け、大部な著書を出版社から出した。この著書をもって博士論文が申請され、審査中。同じく人間関係学科の卒業生で九州大学の大学院に進学し、現場経験を積み、本学の教員に採用された。

〈短大〉

- ①新型コロナウイルス感染症拡大状況下であったが、第1回短大ウィンターフェスティバル（12月1日開催）での各科の

研究会活動の発表や料理コンテストにおける優秀賞受賞などについて HP に掲載した。

②食物栄養科では「実習」、初等教育科では「教職実践演習」の授業において学修成果発表会、専攻科では「修論発表会」を実施した。

5 地域力の強化

(1) 人材育成と研究・創作による貢献

【令和3年度事業計画】

- ①別府市・別府商工会議所との連携による人材育成事業の実施
- ②大分県庁との連携による教育・研究の推進
- ③竹田市との連携事業の実施
- ④おおいた地域連携プラットフォームとの連携

①別府市と市内学生のコラボ企画では、「One Beppu Dream」への参加、「BEPPU* Local Paragraphs 2021」ワークショップへの学生参加、温泉の日に合わせたざぼん湯等の事業を実施した。

①-2 別府市・別府市観光協会、松山市伊予銀行と連携し、松山短期大学との授業交流、訪問などをおこない、本学で「別府・松山交流展」（2022年1月7日～1月18日）を開催した。

②-1 大分県、農業文化公園との連携事業である「世界遺産体験学習」では、田植え、稲刈り、脱穀の体験や、別府公園で行われた令和3年度 大分県農林水産祭「おおいたみのりフェスタ」への参加などをおこなった。

②-2 大分県・県内市町村と「おおいた地域連携プラットフォーム」による実践型事業に4事業が選定され、実施され報告会へ参加（2月15日）し、報告があった。

③別府市・竹田市・杵築市などとの教員・学生の交流事業

竹田市との交流はコロナ感染対策により延期となった。

④学科や学生の活動の全学的な報告の場を検討

別府大学の国際言語・文化学科 芸術表現コースでは、2017年から毎年、市内の駅にアート作品を展示してきた。2021年は別府駅改札口に大分の民話を題材とした疫病退散の願いを込めたアート作品を設置した。また、地域活性化事業に採択された事業の報告会への参加や、協力いただいた地元の研究会との合同授業を実施した。

(2) 知的資源の地域への開放・活用

【令和3年度事業計画】

- ①オープンエデュケーションルームを活用しての、大学の教育研究の公開をさらに進めるとともに、地域に対してこのサイトの周知を図る展開を行う。
- ②別府市役所を中心としたリカレント教育の推進を図る。この目的においてオープンエデュケーションルームを活用していく。
- ③別府市、別府商工会議所と連携した授業を地域社会連携推進 PBL の授業として実施する。

①②大分合同新聞社と株式会社サンリオ（東京都）が行った新聞社創刊 135 周年企画の一環で、短大食物栄養科、大学食物栄養学科の学生が、大分県内で親しまれている家庭料理 18 品を動画で再現した動画を作成し、オープンエデュケーションルームへアップロードした。

③ 国際経営学科と別府市・別府市内の企業などと連携した 70 周年記念事業が実施され、企業と国際経営学部学生の共同発表や、ワークショップなどが開催された。また、別府ボールペンプロジェクトとして別府市内の文具店の商品開発を行い、商品の制作に至った。

(3) 地域を舞台にした教育活動の展開

【令和3年度事業計画】

- ①令和2年度から開講する PBL 型授業の実施状況を見ながら、「おおいた共創士」資格への参加を検討する。
・「おおいた地域連携プラットフォーム」の共同プログラムへの参加学生の募集を行う。
- ②地域志向型授業の調査を行い、その目的と効果について検証する。（大学教務委員会）

- ・大学の初年次教育として地域社会フィールドワーク演習、世界農業遺産体験学習、地域と世界農業遺産の履修学生の確保を行う。
- ・専門科目におけるフィールド演習を充実させる。

〈大学〉

- ①おおいた地域連携プラットホームの共同プログラムで募集された授業等への参加学生の募集を行う。
- ②大学教務委員会との十分な連携による地域志向型授業の調査やその検証は十分にできなかった。その一方で地域との連携を専門教育へ取り入れる試みが継続された。

〈短大〉

地域志向型授業としてサービラーニングを取り入れた「地域社会フィールドワーク演習」の取り組みを開始した。

(4) 自治体、大学、企業、施設等との連携

【令和3年度事業計画】

- ①教育課程の編成や教育活動の点検・評価にあたって地域から意見を聴取する。
- ②包括協定を結んだ県内の自治体、企業との連携企画、事業を積極的に進めるとともに、博物館・美術館等の公共的施設、学校、病院、福祉施設などとの連携をさらに促進する。
- ③地域連携推進センターの体制を整え、社会人のリカレント学習やインターンシップにおける連携体制を充実する。
- ④別府市、別府商工会議所との包括協定をもとに、地域社会連携 PBL をより実践的なものへ構築していく。

- ①大学は9月22日（水）、短大は8月28日（土）に学長諮問会議を実施し、地域の教育や産業などの立場より、意見を聴取した。
- ②博物館・病院・施設など様々な事業体と、それぞれの専門科目や資格の育成に見学や実習など連携を行った。
- ③インターンシップ先の連携企業を担当教員と訪問し、インターンの実施について協議を継続している。
- ④別府市との連携による事業（Beppu Local Paragraphs2021）への学生参加を地域社会連携 PBL の授業として活用し、学生の参加があった。

(5) 地域で活躍している卒業生との連携

【令和3年度事業計画】

- ①授業や就職支援等において同窓会・同窓生との連携事業を推進する。
- ②研究ブランディング事業を大学独自に継続し、卒業生を中心にさらにネットワークを充実し、本学を文化財保存研究の九州の拠点としてメッカとする。
- ③各学部学科における専門領域に進んだ卒業生、自由な進路の卒業生を授業における就業モデルとして紹介する。

- ①事業においては卒業生による、実践報告などがなされたが、コロナの影響もあり、減少している。
- ②研究ブランディング事業の継続にあるワークショップの実施はコロナの拡大により、現在開催を検討中である。
- ③ ①に関連して、各学科を中心に実施されまた、教職や司書といった資格においても実施された。

6 募集力の強化

(1) 学生募集組織・活動の充実

- ①県内・県外・海外の志願者・入学者の学科ごとの動向を分析し、学科の様態に応じた募集戦略を構築・実践する。そのために学生募集戦略会議を年間複数回開催する。
- ②募集担当者の訪問と受験メディアの媒体を通して、募集が手薄な県外高校への情宣活動を強化する。高校訪問は年間4回実施し、受験メディアの進学相談会等には年間25回参加する。

- ①学生募集戦略会議を5/18に開催し、志願者・入学者動向の分析と今年度の募集戦略の構築を行った。このような全学的な戦略会議のほか、毎週の定例役員会において、志願や入学手続きの情報を提示し、その都度募

集戦略を講じた。

②県外高校については、コロナ感染の合間を縫って、7月上旬と11月上旬の2回、高校訪問を行い、沖縄などコロナ感染の関係で訪問できなかった地域は、資料の送付と電話による情宣と情報収集を行った。受験メディアによる進路相談会は37件（1/16現在）に参加した。

(2) 奨学生制度（募集関係）の改革

【令和3年度事業計画】

①政府の授業料の無償化と連動した奨学生制度の運用について検討する。

①本学の奨学生制度について、政府の授業料無償化との兼ね合いを検討し、奨学生の減免種別に「授業料の三分の一減免」枠を設け、メリハリのある奨学金の運用を始めた。

(3) 学科の募集力の強化

【令和3年度事業計画】

①各学科が競合校との教育活動上の差別化について検討し、自学科のブランディングを推し進めるように促す。

②学生募集統括部と各学科の募集担当委員の連絡・連携を強化し、学生募集体制の実質化を推進する。

③学科情報誌に関し、内容の充実と刊行頻度の向上を図るよう促す。

④留学生を積極的に受け入れるため、別科日本語課程との連携を強化する。

①第1回学生募集戦略会議（5/18）において、学長・学部長を通じ各学科のブランディングを推進するよう促した。

②2月以降の一般選抜入試の合否判定に当たり、その都度「学生募集委員会」を開催し、学生募集の現状、各学科の入学者の見通し等の情報を提供し、効率的な学生の受け入れを促した。

③各学科がそれぞれのカレントな取組み、就職等の近況など、学科の取組みが具体的に分かるような情報誌の紙面作りに努め、内容の向上を図った。

④コロナの影響で、海外からの留学生の受け入れが進まなかったため、別科日本語課程からの留学生受け入れを積極的に進め、35名が進学を果たした。

短大では、各学科に広報担当を設け、年4回のニュースレター発刊、研究会ニュースレター、インスタグラム等のSNSを活用した学科広報活動、大学HPへのトピックスの掲載など積極的広報活動に取り組んだ。また進路ガイダンスにおいては各科より積極的に参加し、高大連携事業に取り組んだ。

(4) 地域社会との連携の推進

【令和3年度事業計画】

①県内高校と大学体験を始めとする高大連携を積極的に推進するとともに、高校の進路ガイダンスや出前授業の要請にも積極的に応じ、本学への理解を促進させ、志願者の増加を図る。年間、高校生の大学体験は10件、PTAの大学見学は5件、高校の進路ガイダンスは50件、県下高校への出向説明会は30件実施する。

②従来のJR駅の広告媒体や新聞・テレビを通じた情報発信の効果について見直し、より効果的な社会向け情報発信の方法を検討する。

①今年度はコロナ感染の間隙を縫いながら積極的に実施した。連携事業としては、高校生の大学体験16件、高校の進路ガイダンス50件、PTAの大学見学3件を受け入れた。県内高校への出向大学説明会は24校で実施した。県下高校の校長・進路担当教員を招く「別府大学説明会」は、6/11に実施した。

②昨年に引き続き、大分駅と宮崎駅のデジタルサイネージに本学の広告を掲出するとともに、オープンキャンパスの新聞広告による大学紹介を7月・8月の2回実施した。また、別府駅のデジタルサイネージおよび東別府駅前の大型看板の広告も継続し、大学の社会的認知度の向上に努めた。特に新聞広告については、県内就職率の高さをアピールし、県内の志願者増加を図った。

(5) オープンキャンパスの積極的取組

【令和3年度事業計画】

大学

①年間3回の全学オープンキャンパス（OC）を企画する。OCの実施に当たっては、学科ブランディングの一環として、各学科の教育的特色を鮮明に打ち出すよう工夫・改善することを促す。

②各学科独自のセミナーを積極的に開催するよう促す。

短大

①コロナウイルス感染の状況により、適切な防止対策を考慮した上で、年間3回の全学オープンキャンパス（OC）を企画する。本学の教育内容や特色が参加者に伝わり、多くの高校生が本学への進学意欲を高めることができるよう、実施内容を工夫改善する。

〈大学〉

①今年度は当初、3回（4/25、7/18、8/21）のオープンキャンパスを計画した。4月・7月は順調に対面で実施できたが、8月は開催直前にコロナ感染が急速に拡大し、急遽、オンラインによる実施に切替えた。8月OCの実施に当たっては、史学・文化財学科がバーチャル博物館見学を実施するなど、各学科とも催しの内容に工夫を加え実施した。

②コロナ大規模感染が5月中旬（4波）、8月下旬（5波）、1月下旬（6波）をピークに断続的に発生したため、学科独自のセミナーも実施が難しかった。そのような中で、国際言語・文化学科が18号館2階ギャラリーで写真展や作品展を実施し、発酵食品学科がオンラインによる味噌作り講座（8/5「発酵の日」イベント）、温泉と関連させた発酵食品の紹介・展示（学外）などを実施した。

〈短大〉

①オープンキャンパス3回（4月、7月、8月）実施した。4月、7月はコロナウイルス感染防止対策を十分に行った上で対面にて実施、8月は感染拡大が続いていたためオンラインで実施した。各学科の特色を生かした模擬授業や体験実習を行うこと、在学生がプログラムの進行に参加すること、卒業生の体験メッセージを紹介することなど、参加者が進学後のイメージを具体的にもてるように工夫した。

(6) 入学者選抜の改革

【令和3年度事業計画】

①2021年度入学者選抜より導入した「APP評価表」「口頭試問」について、それらの内容および採点方法を再検討し、受験生の学力等をより精確に測定できるものへと改善する。

②2020年度4月に公表した新たなアドミッション・ポリシーを的確に反映させ、筆記試験・小論文・実技試験等においても、受験生の学力等をより精確に測定し、本学にふさわしい学生を選抜できるものへと改善する。

③10月以降の2022年度入学者選抜へ向けて、4月より9月までの前学期において、6回以上入試委員会を開催し、①②について慎重に検討し、改善を図る。

〈大学〉

①「APP評価表」および「口頭試問」の内容について、各学科の意見も踏まえて検討し、修正すべき部分について適切に改め、前年度より適切な内容に仕上げる事ができた。

②各学科の筆記試験・小論文・実技試験について、出題ミスがないか点検し、また出題内容が適切であるか確認することで、各入試問題の質を確保できた。

③2021年4月から9月の間に計9回の入試委員会を実施し、上記の①②を中心に慎重に討議した。

〈短大〉

①「APP評価表」および「口頭試問」の内容について、各学科の意見も踏まえて検討し、修正すべき部分について適切に改め、前年度より適切な内容に仕上げる事ができた。

②各学科の筆記試験・小論文について、出題ミスがないか点検し、また出題内容が適切であるか確認することで、各入試問題の質を確保できた。

③2021年4月から12月の間に計9回の入試委員会を実施し、上記の①②を中心に慎重に討議した。

7 マネジメント力の強化

(1) 教学マネジメントと内部質保証の充実

【令和3年度事業計画】

- ①DP/CPに基づいたアセスメント評価を実施し、PDCAサイクルの具体的かつ有効的な運用に役立てる。
- ②FD/SD研修会において、教学マネジメントにおける本学の現状と課題の共有を図る。
- ③入学式から始まる各種行事や教務、学生指導等について、新型コロナウイルス対策会議で検討を行う。

〈大学〉

- ・アセスメント・ポリシーに基づき、DPが達成できているかどうかのアセスメントを予定通り実施し、各学科の評価および今後の取組も含めた報告書を作成した。
- ・企画運営会議で現在のアセスメント・ポリシーに関する協議を行い、ポリシーの項目に新たな調査結果なども取り入れること、各学科の実情に合っていないアセスメント、さらには必要に応じてDPについても見直しを行うことを確認した。また学長が講師を務めたFDでも別府大学の歴史を振り返ることを通じて今後の方針について確認を行った。

〈短大〉

- ・「教育の質保証に関する取組指針」に基づき教育及び学習成果アンケート調査を当該時期に実施し、総合評価に必要な資料を作成した。
- ・学長が講師を務めたFD/SD研修会において、本学の人材育成の方針と中央教育審議会質保証システム部会の動向について情報共有した。
- ・新型コロナウイルスの対応は、各種行事や教務、学生指導等について、新型コロナウイルス対策会議で検討を行った。

(2) IR活動・自己点検評価の充実

【令和3年度事業計画】

大学

- ①令和2年度にはIR委員会を解消しIRセンターを実現することができた、内部質保証の手法をより充実するためにIRセンターの情報収集・分析能力を上げることとする。

短大

- ①中期計画の項目を基準にした「令和2年度自己点検評価報告書」を刊行する。
- ②ポートフォリオ学修支援システムの活用や個別面談で得られた学修・生活データについてガイドラインに添った記載を促進する。

〈大学〉

- ①IRセンターの設置により、自己点検評価書およびアセスメント報告書などの作成がよりスムーズに行えるようになった。また、よりわかりやすい資料作成のための研修等も行った。

〈短大〉

- ①「令和3年度自己点検評価報告書」を刊行した。
- ②ポートフォリオ学修支援システムで個別面談等で得られた学修・生活データについてガイドラインに添った記載を促進し、学生支援や休学、退学について学修・生活データを活用した。

(3) 学長による学生や教職員の声の把握

【令和3年度事業計画】

- ①学生委員会を中心に、学生意見箱や学生満足度調査などによって学生の声を汲み取り、それを反映した改善に取り組む。
- ②FD委員会を中心に、学生との点検・評価会議や学生とのFDを引き続き実施する。短大は学科ごとに学長

懇談会を1回ずつ実施する。

〈大学〉

- ①学生委員会による「コロナ禍における学生満足度調査」を実施、また授業評価アンケート内でコロナ下における質問を追加して調査を行った。
- ②学生との点検・評価およびFDを9月に実施し、その結果を共有、HPに公表した。

〈短大〉

- ①「コロナ禍における学生満足度調査」を実施した。学内施設等に関する項目も用意し、学生生活全般に関するアンケート内容にした。
- ②学生との点検評価会議及び学生参画FD研修における学生の意見を反映させた取組をHPに公表した。学長懇談会は、2月に学科別に実施した。

(4) 適正な人事の実施

【令和3年度事業計画】

- ①適切な採用補充を行い、大学設置基準、教職課程認定基準を満たした教員体制を維持する。
- ②令和2年度教員評価による評価結果を基に優秀教員の表彰を行い、処遇に反映させる。

〈大学〉

- ①適切な採用を行い、設置基準等を満たしている。
- ②教員評価を基に優秀教員の処遇に反映させた。

〈短大〉

- ①令和3年度については、非常勤講師を含めて適正な教員体制を維持することが出来た。令和4年度に向けては、早期公募（前期）により適正な教員補充を行った。後期後半に退職者が出たことから、再度公募（R3.12～R4.1）を行い、適正な採用補充に務めた。
- ②令和2年度自己点検評価書に基づき教員評価を行い、優秀教員の表彰および処遇に反映させた。

(5) 教育学習環境の改善・充実

【令和3年度事業計画】

大学

- ①学生が学習、研究、創作に励み、わくわくするような学習環境を整備するため、引き続き現行の体制を改善し、学生の声を受け止め、それを実現できるシステムをさらに改善・充実する。

短大

- ①教育の内部質保証の一環として、引き続き大学・短大の教育学習環境の整備に取り組む。

〈大学〉

- ①学生との点検・評価会議、FDなどで出た学修環境についての意見にはできるところから取り組みを行った。また、教員からも教室の機器・設備等について教務委員会を通して聴き取りを行い、整備を進めている。

〈短大〉

- ①学生との点検・評価会議及び学生参画FD研修での意見を踏まえ、R3.12月～R4.3月にかけて23号館を全館リフォームし、調理器具等老朽化した設備を一新した。その他、教室のモニターやプロジェクターの増設、教室検索機能の設定など教育環境を整備した。

(6) 広報の充実

【令和3年度事業計画】

- ①別府“温泉”大学キャンペーン3年目ということで、一遍上人の道や温泉学概論の充実などを積極的に行う。
- ②動画を作成し、ホームページを充実させる。

③大学グッズの開発を行う。

①別府市と伊予銀行との観光振興連携協定に関する協定の一環として、飯沼学長が松山短期大学でオンラインによる講義や本学ギャラリーにて「別府・松山交流展」も開催し、一遍上人のふるさとである松山市とのつながりを生み出すことができた。温泉学概論では、地域のとのつながりを重視したプログラムを実施できた。別府八湯温泉道チャレンジを実習とし、受講者の中から70名の温泉名人のたまごが誕生した。

②8学科の特色を伝える動画を作成し、高校生に向けたプロモーションができた。

③70周年記念式典の記念品作成等の各種のサポートを行った。

II 附属学校等の取組

1 明豊中学校・高等学校

(1) 特色ある学校づくり

【令和3年度事業計画】

- ①高大連携クラスにて、カリキュラムを着実に実施し、生徒の学力と進学意欲を向上させる。
- ②特進クラスのレベルアップのため、5教科の指導方法の改善に引き続き取り組む。また、外部模試を活用したP D C Aを効果的に運用する。

①高大連携クラスについて、別府大学と定期的に連携会議を実施し、コロナ禍の中、工夫をしながらほぼ予定通りにカリキュラムを実施することができた。

現総合進学クラスと比較し、学習意欲、進学意欲が向上している。

また、生徒の希望に応え、来年度から文学部進学コースを新設する。

②特進クラスについて、模試ごとに年3回の5教科担当者会議を実施し、模試結果の分析と指導の改善に取り組んだ。その結果2年生の平均点偏差値が大きく上昇（1年入学時と2年11月模試の比較）

国語 46.8→49.9 数学 45.9→50.5 英語 50.6→53.7

また、英検1級、準1級に各1名合格

(2) 教育力の向上

【令和3年度事業計画】

- ①校長、副校長による授業観察と事後指導を実施する。また、各教科の研究授業及び授業研究会を充実させる。
- ②目標管理システムを効果的に活用し、教員の指導力を高める。
- ③採用3年目以内の教員を対象に、初任者研修を実施する。

①全員の教員に対して、授業観察（1時間）と事後指導（1時間）を実施した。

すべての教科で研究授業を実施し、数学と理科では県教委より指導主事を招聘して授業研究会を実施した。

②目標管理シートを用い、全教員に対して校長面接を2回実施した。面接では、改善点を具体的に示し、納得性を高め改善につながるよう努力した。

③個人的な指導は行ったが体系的に実施できなかった。

(3) 教育の充実とキャリア教育の推進

【令和3年度事業計画】

- ①キャリア教育、探求学習を中心に、体系的な教員研修を実施する。また、ICT教育の教員研修を計画的に実施する。
- ②新大学入試に必要なポートフォリオについては、今年度入試を検証し、効果的に進める。
- ③探求学習も含んだキャリア教育を体系的に構築する。

①、③について、探求学習主任を置き、外部の支援もいただきながら、体系的に教員研修、探求学習（キャリア教育）を実施した。

②について、すべての学年で実施している。

(4) 学校改革

【令和3年度事業計画】

- ①年3回の学校評議員会を実施する。そのうち1回は明豊キャンパス全体の評議員会を開催し、地域が求める学校、生徒像を明確にする。
- ②学校評議員等による学校評価を実施し、評価の調査分析を行うことにより充実した学校づくり、教育目標実現のため改善を行う。

①について、3学期に新型コロナウイルスの感染が拡大したため、実施できず2回の実施にとどまった。キャンパス全体の評議員会も実施できなかった。

②学校評価は実施できなかったが、評議員の意見を学校づくりに活かすことはできた。

(5) 生徒募集

【令和3年度事業計画】

- ① 引き続き、月1回の割合で学校訪問を実施する。また学校担当を決め日常的な結びつきを強める。
- ② 大分市の開拓に力を入れる。
- ③ オープンキャンパス、出前授業等、各種取り組みの工夫・改善を行う。

①、②について、校長、副校長、特別進学部長、副部長、募集担当等により、学校訪問をほぼ月1回の割合で実施した。明豊マガジン、特進タイムズを定期的に発行した。

②オープンキャンパス等では、当日のプログラムやプレゼン等工夫し、分かりやすくインパクトのある内容とするよう努めた。

高校志願者数 令和3年度1, 102→令和4年度1, 137

2 明星小学校

(1) 特色ある学校づくり

【令和3年度事業計画】

大分県唯一の私立小学校だからこそできる特色ある教育を追求する。

①「主体的な追究力と思考力、判断力、表現力の育成」を一体的に育成していくための授業改善をさらに進め、明星スタンダードの確立をめざす。

ア) 全教員が研究授業を行い、授業改善に努める。

イ) 確かな学力の定着を図り、各種学力テスト（全国学力テスト、県学力テスト、NRT）で、国語、算数において全国平均より7点以上を目指す。

ウ) 算数科における単元末テストの平均（低学年93点、中学年87点、高学年84点）を目指す。

エ) 理科における単元末テストの平均（90点）を目指す。

②英語教育の充実を図る。

ア) 英語4技能（聞く・読む・話す・書く）の育成の充実を図る。

イ) 5・6年生を対象にGTEC Junior（英語4技能検定）を実施し、6年生は4段階以上、5年生は3段階以上の英語力を目指す。

③学習効果を高めるICT活用を目指す。

④子どもが安全で安心できる環境（教室、仲間、ルール、人間形成の場）づくりのため、対策・指導を徹底していく。

○全教員を4つのプロジェクトに分け、魅力溢れる明星小学校創造に取り組んでいる。（①主体的な追究力と思考力、判断力、表現力の育成及び確かな学力の定着を図る「確かな学力向上」PJ。②思いやりと気品溢れる学校作りのための「豊かな心の育成」PJ。③運動の楽しさや喜びを味わい、運動の特性に応じた技能を身につけるための計画的な取り組みを行う「健やかな体の育成」PJ。④ICTを活用した「主体的・対話的で深い学び」を実現するための「ICT教育推進」PJ（R3年度新設）。）

①全教員による研究授業を行い、「主体的な追究力と思考力、判断力、表現力の育成」を一体的に育成していくための授業改善をさらに進め、明星スタンダードの確立を目指す。

・全教員が校内研で提案授業を行い、明星スタンダードの構築に努めた。

・児童が主体的に課題追求する授業づくりや放課後・長期休業中のパワーアップ学習を充実させることで、学力の定着・向上を図った。

・3～4年生の算数科は、T Tや少人数による授業により、個々の状況に応じた細やかな指導に努めた。

・3～6年生の理科は、専科教員により経験を重視した、継続的・発展的な授業展開に努めた。

・「ICT教育推進」PJにより、職員研修を行い、2学期からは、どこかの時間でタブレットを使う取組を行った。

・学期毎に「いじめアンケート」を行い、解消を目指した。

(2) 児童募集

【令和3年度事業計画】

①新入児童60名（入学者）を目指す。

ア) 学校の魅力を広く周知させるため、年2回オープンスクールを開催する。

イ) 広報（HP・募集チラシ等）活動に積極的に取り組む。

ウ) オープンスクールに合わせて、幼稚園・保育園訪問を年2回計画し、大分市を中心に新規訪問園を増やす。

②明豊キャンパス内の明星幼稚園・明豊中学校との連携を計画的・積極的に行う。

①ア) 学校の魅力を広く周知するため、年2回（6月・9月）のオープンスクール（OS）を開催。その中で本校の特徴である英語の授業（1年生・6年生）と全校集会のイングリッシュタイムを公開。R3年度はICT活用授業も公開し、学校説明会では、パワーポイントにより本校の特徴を具体的に説明している。

イ) 積極的に広報活動（ホームページ充実、募集チラシ配布、大分・別府駅広報、新聞広告等）に取り組む。

ウ) オープンスクール開催チラシ配布を別府市・大分市・杵築市・日出町の各幼稚園・保育園で事前に許可を得た園の年長組の園児数分を配布していただいた。

②毎月定例の校種連絡会で情報の共有や調整を行った。

3 明星幼稚園

(1) 特色ある幼稚園づくり

【令和3年度事業計画】

①安全・安心な幼稚園を目指して、今後も新型コロナウイルスの対策を徹底していく（毎日の消毒作業・換気及び加湿・「密」の状態を出来る限り避ける等）。

②安全・安心な幼稚園を目指して、危険個所の補修を県の補助金等を活用し、改善していく。

③保育の質の向上のため、令和2年度に作成した「幼稚園教育要領の改訂を受けて、明星幼稚園で幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の研修を深め、めざす園児像を具体化し、指導の徹底を図る。

④健康な体や体力づくりに向け、食育を推進することや日常的に園内での運動遊びで体力UPを図る。

⑤国際社会に対応できる子どもを育てることを目的に、2名のネイティブの講師による英語活動を、年少組は週に1回、年中・年長組は、週2回を継続する。

⑥令和2年度に見直し・精選を図った行事について、子どもたちにとって良かった取組は継続していく。

⑦課外活動（サッカー教室・理科実験教室・英語教室の3つ）を保護者や園児の希望により継続していく。

⑧明星小学校との交流活動を計画的に実施し（年長組と5年生、年中組と4年生等）、小学校への入学をスムーズなものとする。

⑨職員の勤務時間については、主任と共に定時に帰宅する取組をさらに徹底し、働き方改革を推進していく。

①新型コロナウイルス感染症対策を徹底した。特に、不織布マスクの徹底や学年・クラスができるだけ交流しない保育活動を工夫したこと等が、感染者が発生した場合の分析・対処に活かされた。

②校舎内の危険個所を常に把握し、適宜法人に報告することで、幼稚園の実情を把握してもらうことにつながった。

③園行事の前後に職員会議を持ち、めざす園児像を共有することに努めた。

④好き嫌いなく給食を食べることができるよう、毎日のメニューを子どもたちに伝えたり、味を言葉で表したりしながら、食に対する興味を持たせた。また、毎日外遊びの時間を学年ごとに決め、天気がいい日は必ず外遊びを取り入れたりと、なわとびに挑戦させたりした。外で遊ぶことの楽しさを感じさせることができたと思う。

⑤新型コロナウイルス感染症拡大による中断期間はあったものの、通常は、ネイティブの英語教師による英語活動を定期に実施できた。子どもたちはとても楽しみにしており、英語活動の楽しさを味わうことができた。

⑥新型コロナウイルス感染症の拡大により、様々な行事が縮小されたが、コロナ禍の中でどのような行事の形がよいのかを考えることができた。

⑦サッカー・英語・理科実験のそれぞれの課外教室を実施した。3学期はコロナの影響で期間が短縮されたが、保護者・園児の人気は高い。

- ⑧コロナの影響で小学校との交流は限られた（年長組と小学校3年生）。
- ⑨勤務時間については、できるだけ定時に退勤できるよう、園長・主任から声掛けし、年休も取りやすい職場の雰囲気づくりを進めてきた。第1・3土曜日も、交代で年休を取るよう計画し実施できた。

(2) 園児募集

【令和3年度事業計画】

- ①青帽子（満3歳児）に正規職員を配置し、補助に非常勤職員を配置し、青帽子（満3歳児）の園児の増員を目指していく。
- ②園児募集に関しては、現在の保護者の状況から「HP」を中心に取り組んでいく。
- ③園児募集のポスターは、保護者の会等で掲示依頼し、口コミで明星幼稚園の良さを知ってもらう。
- ④未就園児に対して、幼稚園の良さを知ってもらうため年7回の「ちびっこルーム」を実施する。
- ⑤預かり保育「ミッキー組」は早朝7時30分から、夕方18時30分までを継続していき、「密」の状態を避けると共に支援員の負担を減らすために、支援員の増員を検討する。

- ①青帽子（満3歳児）クラスは希望者が多く、年度初めは4名であったが、現在は20名まで増えている。しかし、青帽子（満3歳児）に正規職員を配置できないまま、主任と非常勤職員で保育を行ってきた。要員の確保が急務である。
- ②保護者へのお知らせを「HP」や「ブログ」で行うことで、園の日常を伝えることができ、園児募集につなげることができたと感じる。
- ③保護者は、園児募集ポスターの掲示を快く引き受けてくれた。日頃の信頼関係の証であると感じている。
- ④新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度は「ちびっこルーム」を実施できなかった。コロナ禍でも幼稚園の良さを知ってもらう手立てを探る必要がある。
- ⑤預かり保育「ミッキー組」は朝7時30分から夕方18時30分まで実施できたが、コロナ禍での「密」を避けるためには、各クラスでの預かりをする他なかったため、預かり支援員だけでなく、正規職員も預かりに入らざるを得なかった。

4 附属幼稚園

(1) 特色ある幼稚園づくり

【令和3年度事業計画】

- ※新型コロナウイルス感染症の感染状況等にもよるが、以下の取組を行う。
- ①短大の幼児・児童教育研究センター関係教員等との連携を図りながら、保育力の向上を目指す研究会議の内容を充実する。
- ②園外研修への積極的な参加を職員に促すとともに、研修成果を共有できるよう還流報告等を行う場を設定する。また、各職員の保育力の向上に資するよう、保育経営等について適宜指導や助言等を行う。
- ③幼稚園と小学校との円滑な接続を図るため、年長組の園児が入学予定の小学校訪問を実施するとともに、幼小連絡会等の会議に積極的に参加し、情報交換等を行う。
- ※新型コロナウイルス感染症の感染防止対応については、主に以下のとおりである。
- 基本的な感染症対策と「3密」回避の取組の徹底
- 感染状況に応じた保育活動や行事内容等の見直し
- 保護者や関係機関と連携した感染防止対応の徹底
- 感染症に係る職員間の報告・連絡・相談の徹底

- ①短大の幼児・児童教育研究センター関係教員が提案保育を参観し、その都度、指導や助言を受けることができた。また、オンラインによる研究発表（全国と県対象の2回）でも様々なサポートを受けることができた。園内での研究・研修会も含めて、各教員の保育力の向上につながった。
- ②各教員が対象となる園外研修やオンライン研修に積極的に参加し、研修後は資料やレポート等を回覧するなどして、研修内容を共有できるようにした。大分県教育委員会の「園内研修のあり方調査研究（オンライン研修の活用）」も受け、オンデマンドで各教員がいつでも学べる環境づくりを行った。また、各教員の保育経営について主任等

が適宜指導を行うなど、教員一人ひとりの資質向上を図ることに努めた。

③年長組の園児が入学予定の小学校訪問を1月中旬に実施する予定であったが、新型コロナウイルスの感染が急拡大したため、4校のみの訪問となった。しかし、日常の保育や事前の訪問指導等も含めて、園児の小学校入学への期待等を高めることはできた。また、幼小連絡会等の会議も中止となったが、電話で情報交換等を行った。

(2) 園児募集

【令和3年度事業計画】

※新型コロナウイルス感染症の感染状況等にもよるが、以下の取組を行う。

①園のブログを月に5回程度更新するとともに、マスメディアにも積極的に情報を提供し、保育や行事の様子等を広く紹介することで、園児募集につなげていく。

②新1号認定の園児や満3歳児の預かり保育を継続実施するとともに、子育てに役立つミニ講演会を年3回開催するなど、保護者への支援の充実に努め、園児募集につなげていく。

③誕生会や保育参観日だけでなく、各種行事等に在園児及び未就園児の保護者、地域の方等にも園児が活動する姿を見てもらう機会を増やし、園児募集につなげていく。

①園のブログや学年だよりで、保育や行事の様子などを随時知らせるとともに、在園児保護者向けのコンテンツを新たに構築するなど内容の充実に努めた。また、短大や関係機関と連携した行事については、マスメディアにも積極的に情報提供を行った。

②新型コロナウイルス感染症予防のため、未就園児保育「りんごの木」を中止せざるを得なかった月もあったが、幼稚園見学会も含めて多くの未就園児の保護者に、園の教育方針や活動等の紹介を行った。また、コロナ禍ではあったが、預かり保育は継続して実施し、保護者支援に努めた。

③新型コロナウイルスの感染状況に応じて、内容の工夫や人数制限等をしながら誕生会や保育参観等を実施し、在園児の保護者に園児が活動する様子を見てもらうよう努めた。なお、各種行事に未就園児の保護者や地域の方等の参加を呼びかけることはできなかったが、園のブログで園児が活動する姿を広く紹介した。

5 附属看護専門学校

(1) 教育力の向上

【令和3年度事業計画】

・学生が意識的に学習を積み重ねていけることができるよう、教育的な環境を教員がつくる。(一人ひとりの学生に手間をかけることが大切、学生をどのような存在としてとらえるか)

①2名のクラス担当が中心になり、生活、実習の状況、模試結果を職員会議で情報提供をし、共有して教員全員が支援する。

②教員は自分自身の担当教科を精選し、きちんと学生の知識として根付かせ、学習の成果が実感できるよう指導する。(臨地実習において、リフレクションノートを使った「考える力」をそだてる。なぜその患者にその援助が必要なのか、病状はどうか発問により学生が気づくよう指導し、学習できるようにする。)

③教員自身が学生を支援する能力を自己評価すること。学生のニーズや能力の差は非常に大きいので、学生のそれぞれの能力を見極めて指導を行う。

・学校として自己点検と自己評価を行う。

・学生がそれぞれの固有の能力と可能性を秘めた存在であること、育てたい卒業生像の再度教員間で確認し、本校最後の卒業生(51回生)が全員卒業できるよう実習指導に連携協力体制をとり学生に関わった。学生は、パーソナルポートフォリオを作成し、意識的に学習を積み重ねていけるよう指導を重ねた。

・実習場では、コロナ感染状況の中、抗原検査、PCR検査を行い実習が行われた。小児看護、精神看護実習は、実習場での短縮実習、学内実習が行われたが、それぞれの看護部長とのリモートで学習はできた。

・今年の県主催の会議、看護協会の研修、業者実施の研修もリモート研修が殆んどで教員全員が参加できた。

・令和2年度の学校関係者評価(6/14)の中で、令和3年度計画で「学生に手間をかける」と明確に方向性を示していることで、教員が実習施設30施設ある中で、学生や実習指導者とコミュニケーションがとれ学生の学習目標に向けて努力した結果と評価したい。自己点検・自己評価はホームページで掲示している。

(2) カリキュラムの改善・改革

【令和3年度事業計画】

- ・カリキュラムが学生の学習定着につながったか振り返る。
- ・令和3年度末の閉校を想定し、国家試験全員合格をめざす。

令和4年度より看護教育が新カリキュラムでスタートする。

これからは、現場で活躍する（臨床判断能力）看護師を育てるためのカリキュラム構築が必要になってくる。本校は、閉校するが教員は、新カリキュラムのリモートでの研修に参加した。

- ・国家試験対策は、夏季休業の2日間、統合実習終了後2日間を行い、全教員協力のもと、問題解説、不得意科目の解説の支援を行った。

(3) 学生募集

【令和3年度事業計画】

- ①閉校するまでの間の在校生（51回生）への教育条件の維持に万全をつくす。
- ②閉校にあたり閉校式を行う（学生による看護観発表、学校の関わりのある人の講演など）

- ・1/7に卒業判定会議を行い、全員が単位修得ができた。51回生はGPA（A3.13～B1.64）、国家試験に合格できるよう年間スケジュールの中、補講、個別指導を根気強く繰り返し行った。
- ・県外に出る学生、教員には学校にある抗原検査簡易キットを活用し、県内の無料PCR検査を受けるよう行った。
- ・閉校に向けて同窓会役員と閉校記念行事について会議（8/20）を行った結果、コロナ感染状況の中でのパーティー等は実施しない、同窓会閉校記念誌のみとすることを理事長に報告（9/14）する。閉校式は、大学法人主催のみで行われることとなった。卒業式（3/4）後閉校式を行う。歴代校長に感謝状（3名）、閉校式の記念講演に、実習病院の看護部長である20回生の河野 香織様に依頼した。（大分健生病院看護部長）
- ・別府大学新型コロナウイルスワクチン職域接種業務に全教員関わった。

6 境川保育園

(1) 教育力の向上

【令和3年度事業計画】

- ①保育園が子ども一人ひとりの心を輝かせる場にする。
- ②子どもの育ちについて専門的知識や技術判断を向上させる。
- ③幼稚園や小学校へのアプローチカリキュラムとスタートカリキュラムが上手くいくように近隣の幼稚園小学校と連携を深める。

○すべての行事は新型コロナウイルスを正しく恐れ、感染症対策を徹底的に実施することですべて開催することができた。一人一人の育ちを大切にして、丁寧に支援することができた。

○外国人の入園をきっかけにして、見やすくわかりやすいお知らせや献立表や、クラスからの手紙などを日本語と英語で作成した。

○毎日の研鑽により給食の献立や手作りお菓子の新メニューが続々と増えている。

○SDGsの取り組みと減塩メニューなどに取り組みを保護者に伝え実践継続することができた。

○小学校との連携はコロナ禍でなかなか交流はできなかったが、小学校が子どもたちに渡す手紙や日課表、カリキュラムなどをいただき、保育園でできることを皆で考える年にした。

(2) 園児募集

【令和3年度事業計画】

- ①未就園児のために園庭を開放しているので、園庭をワクワクする環境に改善することで以上児の園児募集につなげる。
- ②コロナ禍による環境の変化をチャンスとしてより子ども主体の保育ができるように園づくりと安全管理に努める。

○ワクワクする環境づくりに取り組む。

①石垣のボルタリングを付ける○滑り台にバスケットゴールの取り付け。②職員皆でペンキ塗り○室内ではコーナー保育の実践。③一人一人が遊びこめる遊び(つみき等)を取り入れる。④子ども用キーボードを取り入れ主体的に取り組めるように実践

○密集密接に遊ぶのが保育園の子どもたちであることを保護者に伝え、豊かな遊びをできるだけ経験できるように新型コロナウイルス感染症を正しく恐れ、保育の中で工夫することで、このような中でも生き生きと過ごしていける保育を実践した

7 春木保育園

(1) 教育力の向上

【令和3年度事業計画】

- ①子育て環境の変化と保育所利用状況の変化を伴う社会情勢を踏まえ、保育の内容を組織的に構成し、専門性の向上を図れるよう努める。
- ②令和2年度に得た経験を活かし、新型コロナウイルス感染症への対応と意識強化、今後の保育のあり方を検討・確認していく。
- ③上記①②の情勢の中で、子ども一人一人の人格を尊重し、「今」を捉え、発達過程を踏まえた保育を実践していく。更にその内容を保護者・地域社会に適切に説明する責任を担っていく。

・コロナ禍のなか、限られた環境であったが、職員間で様々な実践等を通して、対策を講じつつ、保育の在り方について検討し合えた。

感染拡大の状況については、意識の強化に努め、速やかな対応ができた。

・子どもたち一人一人、保護者の方の存在を尊重していったが、保育内容を視覚的に見る機会が殆どなかったため、保護者の方にとって直に実態を感じ取れず、伝わりづらい一面もあったように思う。

(2) 園児募集

【令和3年度事業計画】

- ①新型コロナウイルス感染症拡大防止策に講じた上で、日々変化していく状況で「今できること・要すること」を検討・工夫し、突き詰めていく。
- ②引き続きホームページ（ブログ更新）で、園の特色・保育内容、子どもの姿・様子を解りやすく、紹介していく。
- ③子育て支援に携わる団体が増えてきているので、地域の実情を踏まえ、関係機関等と連携・協力して、園児募集を図れるよう努める。

・新型コロナウイルス感染症の拡大状況や社会情勢に応じて、「今、できること・要すること」を察知し、行動・その設定に移管できた。

・コロナ禍で、見学や園庭開放を控えざるを得ない状況が続いたが、ホームページ（ブログ記事）の閲覧は、園外者も増えた。

見学希望連絡数と来園世帯数は異なった一方で、入園希望は少なくない。また、表面化した地域交流は難しかったが、その関係性は維持、継続できている。

・他機関との連携・協力体制は図れた。

8 大分香りの博物館

(1) 教育・研究施設としての役割

【令和3年度事業計画】

- ① 博物館実習等の実習施設として前年度同様の受け入れ体制のもと、多角的な施設利活用を図っていく。
- ②小・中学校を対象とした「社会見学」の受入れについては教育委員会にも協力を仰ぎ、県内外に範囲を広げる。社会人、一般人対象の「グループ研修」や「生涯学習研修」などは前年同様受け入れる。

①博物館実習の受講希望者1名(八洲学園大学, Beppu Project 職員)を1月に受け入れ指導して単位認定した。インターンシップ希望者1名(別大 発酵食品学科)を8月に受け入れ指導して単位認定した。別府大学文学部、食物栄養科学部、国際経営学部が施設を利用した授業・研修を実施した(340名)。

②大分県内の小・中・高校、県外の中・高校、特別支援学校の児童・生徒、引率教員を受け入れた（479名）。その他、社会人の研修（109名）、職員研修（29名）を受け入れた。

(2) 地域連携・社会貢献の強化

【令和3年度事業計画】

- ①国内外の教育研究者等の受入れや他の博物館への収蔵品貸出等は前年同様行い、さらなる地域・社会連携による事業展開を図る。
- ②通常の調香体験のほか「親子香りの体験教室」やゴールデンウィーク、夏休みの「親子香水づくり体験」を前年同様開催する。
- ③「香りの文化講座」、「香りの企画展」等を開催する。

①今年度は収蔵品借用の申し出がなく貸出しは行わなかった。地元の酒造会社から竹の香り抽出について相談があり、指導を行なった。地元短大から椿油の香りの分析の依頼があり、発酵食品学科教員と繋ぐことで共同研究が始まることになった。いずれも地域貢献に寄与できた。

②新型コロナウイルス感染症対策として開催場所、時期を限って実施することとし、福岡市で「香りの体験教室」を2回（計29名）、筑後市で「調香体験教室」を2回（計36名）開催した。

③「香りの文化講座」を2回（計35名）、他に公開講座を2回（計3名）、シャネル No5 をテーマにした「香りの企画展」を11/1～3/25 に開催、企画展を記念したオリジナル香水「氷の翼」を試嗅展示するとともに製品化し販売を開始した。

(3) 外国人の受け入れ態勢の強化

【令和3年度事業計画】

- ①様々な国籍の外国人に対応できるよう、展示品の音声解説を充実させる対策を進める。個々の展示品名についても計画的に英語表記を併記したものに变更していく。
- ②様々な国籍の外国人に対応できるよう入館料やミュージアムショップのさらなる利便性を考えた決済を可能にする取組みを進める。

①新型コロナウイルス感染症対策により、外国人の受け入れは当面困難な状況が続くが、文化庁補助事業によりWi-Fiほか配信環境を整備できたことから、after コロナを見据えた国内・外からの集客対策として、30点の展示品について多言語音声ガイドを構築し、日、英、中、韓国語の聴取が可能となった。

②Web を介した事前予約・決済システムを10月より導入したことで、入館時の手続きが簡略化され、感染対策においてもさらなる改善を図ることができた。様々な国籍の外国人に対応できるよう、将来的には17ヶ国語でシステムを稼働させる予定である。

Ⅲ 業務運営の改善・効率化等に関する取組

1 組織運営

(1) 管理運営の在り方

【令和3年度事業計画】

①意思疎通の透明性を確保する観点から、幅広い構成員からなる定例役員会を週に1回開催するとともに、明豊キャンパス等各学校との連絡調整についても協議題の精選を加えながら適宜開催する。

②改正私学法が定める管理運営制度の改善を推し進めるとともに、運営の透明性の確保を図るよう努める。

①定例役員会は理事長ほか、法人、大学・短大の幹部職員、附属学校の校長等が出席し、毎週1回開催し、理事会から委任された事項及びその他業務全般にわたる重要事項について審議し、月1回開催する所属長会議や事務会議を通じて周知徹底や連絡調整を図っている。

②改正私立学校法に対応した寄附行為等の改正をすでに昨年度終えており、令和3年度は私立学校法、学校教育法等の関係法規並びに寄附行為を遵守して、中長期的視点に立った適正な法人の運営ができた。各学校等においては、中期計画に沿った計画的な運営がなされており、ガバナンスの改善や経営の強化の取組、透明性を確保するための情報公開の推進が図られた。

(2) 組織及び定員の見直し

【令和3年度事業計画】

①教職員定数の見直しについては、今後も組織の改編を含め検討を継続していく。

令和3年度目標 教員 219名、職員 128名、計 347名

令和2年度の入学生を最後に学生募集を停止した別府大学附属看護専門学校について、在校生が全員卒業したことを踏まえ、予定通り令和4年3月末で閉校した。また、指定管理を受託していた別府市国際交流会館の建物について、別府市の要請を受け、令和4年3月末に購入し、令和4年度から学生寮として使用することとなった。また、附属幼稚園及び明星幼稚園について、これまでの私学助成対象幼稚園から、新たに「子ども・子育て支援新制度」の施設給付型幼稚園に移行し、公費補助を増やし、保育の充実を図ることとなった。教職員定数の見直しについては、令和3年度は計370人で、令和2年度377人より7人の減となっており、組織の再編等に応じた適正な定数となるよう検討を継続していく必要がある。

(3) 人事制度の改善

【令和3年度事業計画】

①中長期的な視野に立った人事管理を推し進めるとともに、柔軟性・機動性のある教職員組織の構築を図る。

②目標管理・自己評価システムの定着と併行して、評価者の教職員を公正に評価する資質を向上させるために、継続的な研修の実施を推進する。将来的な人事評価への連動を計画する。

①退職した教職員の補充採用は、真に必要な部署・分野のみ行った。教職員の採用にあたっては、計画で定めた職員定数に沿って計画的に進めてきたが、業務の複雑化・多様化に伴って業務量が増加傾向にあるなど、現在の業務量と計画上の職員数が合致していない状況が見受けられる。今後、業務量に見合った「適正」な職員定数を確保すること、能力・実績重視の人事制度や職員の意欲向上につながる制度を確立する必要がある。

②人事管理に関しては、組織の活性化と効率的・効果的な法人運営、学校運営を目指し、適材適所を心がけた異動を行った。なお、職場によって、その専門性から人事異動が停滞する傾向があり、職員のモチベーションの向上や組織の活性化などと繋がる異動が課題である。

人材育成については、各職階に求められる役割と能力を明確にして、中長期的な視野に立った人材育成計画の策定を行うとともに、職階毎の研修対象者が少なく内部研修が実施しにくいこと、外部研修の積極的な活用を図る必要がある。

(4) 事務職員等の資質向上

【令和3年度事業計画】

①新採用教職員研修（悉皆研修） 5月中旬、10月中旬

事務職員研修（県内企業主）

6月中旬

教職員の研修については、コロナ禍の影響で、例年ほどには開催できなかったが、令和2年度に実施できなかった学校法人全体の事務職員研修会（講師：戸高理事）を6月24日に開催した。また、新採用教職員を対象に接遇・マナーアップ研修を8月3日に実施し、大学・短大・法人の教職員を対象に部落差別問題講演会（講師：友永健三氏）を1月26日に開催した。このほか、各学校・施設では、自主研修の実施や、外部研修の参加に取り組んでいる。研修に関しては、職階ごとの研修対象者が少なく内部研修が実施しにくいいため、今後は外部研修の積極的な活用を図る必要がある。

(5) 内部監査の充実

【令和3年度事業計画】

- ①内部監査については、引き続き補助金等の制度や予算執行上の関連規程等を理解し的確な監査を実施することにより、学園全体の事務の改善に寄与する。
- ②監事監査については、監査会を開催し、令和3年度監事監査計画に基づいた監事監査を実施し、教学面を含めた業務監査を充実する。

監査計画に基づき、科学研究費助成金について監査を行い、業務改善意見を該当部署に提示し、改善計画を作成させ事務の改善に努めた。また、大分香りの博物館の資金の管理状況及び収支に係る処理状況について監査、現場実査を行った。監事会については、第3回定例理事会(3月)開催前に、令和3年度の決算監査及び令和4年度監事監査計画について打合せを行った。

2 事務等の効率化・合理化

【令和3年度事業計画】

- ①グループウェアの整備については、検討を継続する。
- ②「働き方改革」に伴う労働時間の管理のあり方について、労働環境の整備と意識改革醸成に努める。

①グループウェアの整備については継続検討を続ける。
②働き方改革に伴う労働時間の管理については、11月より法人・大学事務局の職員にタイムカードを導入し、さらに適正な時間管理を図ることとした。また、大学・短大教員の働き方に合った労働時間の管理を行うため、令和4年度から専門業務型裁量労働制を導入することとし、就業規則の改正や研修の実施などその準備に取り組んだ。

3 安全衛生管理

【令和3年度事業計画】

- ①安全管理
情報セキュリティ研修を継続実施する。
- ②衛生管理
産業医の職場巡視を徹底するため、条件整備を行う。
併せて、産業医による衛生管理に関する講話なども計画したい。

①安全管理
令和3年6月17日、事務会議終了後に「身近な情報管理 情報セキュリティとは」のテーマで研修会を実施した。
①-②学生、生徒、児童等の安全管理のため、明豊キャンパス正門に守衛所を設置し、令和4年4月より守衛を配置することとしている。
②衛生管理
大学・短期大学部、法人・大学事務局教職員の労働時間の管理を実施し、メンタルヘルスを含む包括的な健康支援ができる体制が整備できた。

IV 財務内容の改善に関する取組

1 財務基盤の安定化

【令和3年度事業計画】

第2期中期計画の最終年度5年目として、引き続き目標値に近づよう、次項目以下の取り組みを実施していく。

- ①事業活動収支差額比率=基本金繰入前当年度収支差額÷事業活動収入（プラスが大きいほど自己資金が充実し余裕につながる）
- ②人件費比率=人件費÷経常費収入（60%を下回るほど有効）
- ③人件費依存率=人件費÷学生生徒等納付金（人件費は学生生徒等納付金で賄える範囲に収まっていることが理想）

3年度決算に基づく数値（単位：千円）

①事業活動収支差額比率

基本金繰入前当年度収支差額÷事業活動収入

$$\triangle 5,855 \div 5,203,919 = \triangle 0.11\%$$

②人件費比率

人件費÷経常収入（教育活動収入+教育活動外収入）

$$2,717,686 \div (5,066,133 + 120,263) = 52.4\%$$

③人件費依存率

人件費÷学生生徒等納付金収入

$$2,717,686 \div 3,093,684 = 87.8\%$$

2 外部資金等の確保

(1) 外部資金及び寄附金等

【令和3年度事業計画】

昨年に引き続き、以下の目標とする。

① 自己収入の確保を図るため経常的な補助金については、交付内容の検証と情報の共有及び補助金事務精通者の層を拡大する。

また、「私立大学等経常費補助金の申請作業の基本ルール」を踏まえて申請作業を遺漏なく行い、補助申請の誤りをなくすとともに、補助金の適切な獲得に努める。

② 私立大学等改革総合支援事業は、タイプの変更・組替等に柔軟に対応し、本事業を大学等の経営改革に結びつける。大学・短大ともタイプ1「特色ある教育の展開」およびタイプ2「地域社会への貢献」の採択を目指す。

③ 科研費、受託研究、産学官連携研究等の前年度を上回る獲得を目指し外部資金を確保する。

④ 寄附金の増額に向け次のような取組を行い、寄附文化の醸成を図る。

- ・幹部職員による企業、団体等への依頼を行うなど、全学的に取り組む。
- ・募金趣意書には寄附金の使途事例等を紹介し、学校予算への理解を求めるとともに、趣意書の配布方法等についても適時見直していく。
- ・学校法人別府大学寄附金サイトの公開をOBや卒業生などに周知・PRを検討していく。
- ・甲子園募金については、継続的に事務処理等の工夫・改善をし、全体的な収支改善に努める。

① 私大協主催「大学経理部課長相当者研修会」が令和3年10月18日～29日にわたり、オンデマンド配信で開催され、経理課職員3名が受講した。

② 私立大学等改革総合支援事業は、大学はタイプ1とタイプ3に採択され、短大はタイプ1に採択された。

③ 科研費は大学15件、短大5件、計20件が採択された。受託研究は、大学の食物栄養科学部4件、文化財研究所4件、その他3件の計11件、また、共同研究は、大学の食物栄養科学部7件、短大食物栄養科1件、計8件が外部から資金を受け研究を進めた。

④ 用途指定のない一般寄付金収入は1,094万円、用途指定のある特別寄付金収入の主なものは第103回全

国高等学校野球選手権大会出場募金が 2,788 万円である。

(2) その他の自己収入

【令和 3 年度事業計画】

昨年度に引き続き、以下の目標とする。

- ①前年度並みの運用収入を目標とし自己収入の確保を図る。
- ②教室の貸出等、施設の開放を進めるとともに、大分香りの博物館の利用者増、寄附行為上の収益事業である別府市国際交流会館の高い入居率を確保する。
- ③資金運用については、改正後の資金運用規程に基づいて、資金運用委員会での協議を行うなど透明性や適切性の高い意思決定手続を行う。

- ①資金運用は、特定金銭信託の一任運用や仕組債等により、昨年度並みの運用実績を得ることができた。
- ②コロナ禍により、大分香りの博物館の利用者は大幅に減り、昨年度に続き減収の見込み、別府市国際交流会館も外国人留学生の入国制限のため入居率が低下し大幅な収支差損となった。
- ③資金運用については、資金運用規程に基づき資金運用委員会で協議・決定を行っている。また各理事会で資金運用の報告を行っている。

3 資金の有効活用

(1) 機動的・戦略的な資金配分

【令和 3 年度事業計画】

①学生・生徒等が安全で安心して学園生活を送られるよう、引き続き限られた予算の中で優先度を十分に勘案し、校舎等の改修・改築工事や快適で機能的な学習空間を作るための施設整備を行う。また、補助事業の獲得により大型の教育研究設備の整備にも取り組む。

2 5 号館・明豊看護専門棟外 LED 照明器具の更新工事、明星幼稚園 旧園舎空調機更新工事、2 3 号館 室内改修工事、附属図書館ダムウェーター改修工事、元林テニスコート トイレ改修工事、3 号館 5 階天井漏水改修工事

②別府大学 GP については、高校以下対象の教育活性化事業は前年度予算額 300 万円を維持し、大学・短大対象の「学長裁量経費」は、大学・短大のバランス等を考慮し、計 1,500 万円での予算措置とした。募集・申請の段階で内容を精査し、教育研究の活性化と質の向上を図ることを目途に対象事業を決定する。

- ① 2 5 号館・明豊看護棟外の照明器具の LED 化工事を行い学習環境の改善を図った。
2 3 号館 室内全面改修、附属図書館ダムウェーター改修、元林テニスコート トイレ改修、3 号館 5 階天井漏水改修の工事を行い、施設・設備の保全に務めた。
- ②「学長裁量経費事業」大学 34 件 1,000 万円と短大 17 件 500 万円、看護専門学校及び高校以下対象の「教育活性化事業」12 件 300 万円 計 1,800 万円の予算措置を行い学園全体で教育の活性化に務めた。また、事業に係る募集～採択についても各学校に任せることで、より充実した取り組みとなった。

(2) 経費の削減

【令和 3 年度事業計画】

- ①教職員定数の見直しについては、今後も組織の改編を含めて検討を継続していく。
- ②引き続き、デマンド監視などにより使用電力量の削減にも努めるとともに、省エネ意識の向上を図る。
- ③照明については、順次 LED 化に取り組む。
- ④引き続き、契約事務取扱細則により、契約事務を実施する。

- ①計画的な定員管理に基づく組織及び定員の最適化を図り、人件費の抑制に努める。
- ②電力使用量については、節電努力により契約電量を 1056kw から 1015kw に減らすことができた。契約電力の変更に伴い、デマンド監視目標を 1020kw から 980kw に下方修正し目標を達成している。
また、電力料金の大規模契約割引特約については、使用場所毎に検討し、より高い割引率に変更した。
なお、省エネ意識向上を図るため、事務会議等において、電力使用実績等の資料を提示し、光熱水費削減の要

請を行った。

③照明のLED化については、附属図書館2階・3階閲覧室、4号館全教室、23号館全館、25号館全研究室、明豊中学・高等学校各教室及び看護棟、明星小学校図書室及びトイレなどを実施した。

④大規模工事等については、契約事務取扱細則に則り、実施している。

宇佐教育研究センター解体工事、23号館全館改修工事、附属図書館2階・3階改修工事、明星小学校図書室改修工事、34号館屋上シート防水張替工事

4 借入金及び債権等

【令和3年度事業計画】

①短期借入金の計画はない。

②長期借入金及び債券発行の計画はない。

借入金の計画・実績はない。

V 施設・設備及び財産に関する取組

1 キャンパス環境の整備

①引き続き、大分キャンパス、22号館及び既設の剣志寮の今後の利活用について検討する。

①大分キャンパスは、野球場、テニスコート及び駐車場を一括して売却することを決定し、土地の売買契約を締結した。

既設の剣志寮は、解体してその跡地を駐輪場に整備することを決定した。

22号館は、改築等について引き続き検討することとした。

2 重要な財産の処分

宇佐教育研究センターの廃止に伴う、建物の解体工事

宇佐教育研究センターの解体工事を施工した。

◎令和3年度事業計画の達成状況評価の総括

令和3年度事業報告では、事業計画に対する取組の達成状況について、各部門の長が「Ⅰ」から「Ⅳ」までの4段階の評定（下表参照）により自己評価を行っている。それぞれの取組の達成状況は次のとおりである。

- (1) 大学・短期大学は、42項目のうち、「Ⅰ」が0項目（0%）、「Ⅱ」が0項目（0%）、「Ⅲ」が29項目（69%）、「Ⅳ」が13項目（31%）
- (2) 附属学校等は、21項目のうち、「Ⅰ」が0項目（0%）、「Ⅱ」が3項目（14%）、「Ⅲ」が15項目（72%）、「Ⅳ」が3項目（14%）
- (3) 業務運営の改善・効率化は、7項目のうち、「Ⅰ」が0項目（0%）、「Ⅱ」が0項目（0%）、「Ⅲ」が6項目（86%）、「Ⅳ」が1項目（14%）。財務内容の改善は、5項目のうち、「Ⅰ」が0項目（0%）、「Ⅱ」が0項目（0%）、「Ⅲ」が5項目（100%）。施設・設備及び財産は、「Ⅲ」が2項目（100%）
- (4) 上記（1）～（3）を総合すると、全77項目のうち、「Ⅰ」が0項目（0%）、「Ⅱ」が3項目（4%）、「Ⅲ」が57項目（74%）、「Ⅳ」が17項目（22%）となり、「Ⅲ」及び「Ⅳ」（概ね計画達成又は計画以上に達成）が96%という結果となった。

以上、令和2年度事業計画の達成状況と比較すると、全体的には、「Ⅲ・Ⅳ」の割合が増加し、「Ⅰ・Ⅱ」（計画達成が不十分であった又はできなかった）の割合が減少している。

引き続き、新型コロナウイルス感染症の中で、数多くの学外授業、セミナーなどが中止や規模縮小を余儀なくされ教育研究活動に大きく影響したが、前年度の経験を活かし、各学校とも感染防止に努め、大学・短大では遠隔授業の実施、高校以下は休校中も課題を与え、時差通学日を設け指導の継続に努めた。

全体としては、「Ⅲ、Ⅳ」の割合が増加したが、新たに策定された第3期中期計画のもと、令和4年度事業計画においても、引き継がれている項目が多く、「Ⅱ」と評価された項目についてはもちろんのこと、「Ⅲ」と評価された項目についても、達成度をさらに上げるよう継続して取り組むことが重要である。また、その時々新たな課題を敏感にキャッチし、中期計画に記載されていない項目であっても、積極的かつ機動的に改善に取り組むことが重要である。

<達成状況評価の判断基準>

達成状況	達成状況の評定
Ⅰ	・重大な課題があるため事業計画の取組に着手できず、計画達成ができなかった状況。
Ⅱ	・事業計画達成に向けて取組を行ったが、計画達成が不十分であった状況。
Ⅲ	・事業計画達成に向けて取組が順調に進み、概ね計画達成ができた状況。
Ⅳ	・事業計画達成に向けて取組が順調に進み、計画以上に達成し、その成果がある状況。

令和3年度事業計画に対する達成状況一覧

I 別府大学・別府大学短期大学部						
1	教育力の強化		7	2	9	
2	学生支援力の強化		6	1	7	
3	就職力の強化		5	1	6	
4	研究力の強化		2	1	3	
5	地域力の強化		5		5	
6	募集力の強化		1	5	6	
7	マネジメント力の強化		3	3	6	
小計			0	29	13	42
			0%	69%	31%	
II 附属学校等						
1	明星中学校・明豊高等学校		1	4		5
2	明星小学校		1	1		2
3	明星幼稚園		1	1		2
4	附属幼稚園			2		2
5	附属看護専門学校			3		3
6	境川保育園、春木保育園			4		4
7	大分香りの博物館				3	3
小計			3	15	3	21
			14%	72%	14%	
III 業務運営の改善・効率化等						
1	組織運営			4	1	5
2	事務等の効率化・合理化			1		1
3	安全衛生管理			1		1
小計			0	6	1	7
			0%	86%	14%	
IV 財務内容の改善						
1	財務基盤の安定化			1		1
2	外部資金等の確保			2		2
3	資金の有効活用			2		2
4	借入金及び債権等					
小計				5	0	5
				100%	0%	
V 施設・設備及び財産						
1	キャンパス環境の整備			1		1
2	重要な財産の処分			1		1
小計				2		2
				100%		
合計						
			3	57	17	77
			4%	74%	22%	
			4%	96%		

第3章 財務の概要

◎財務状況の全般的な説明

学校法人の令和3年度末の資産総額は298億700万円である。一方、負債の総額は、退職給与引当金などの24億3,000万円で、純資産の総額は273億7,700万円である。また、負債及び純資産の部の合計は298億700万円である。

令和3年度の資金収支は、収入額が55億7,500万円で、前年度より繰越された34億4,600万円を加えた収入合計は90億2,100万円となった。一方、支出額は54億900万円で、差引36億1,200万円が次年度への繰越支払資金となった。

令和3年度の事業活動収支は、事業活動収入合計が52億400万円、事業活動支出合計が52億1,000万円となり、基本金組入前当年度収支差額は△600万円となった。基本金の組入額は総額9億3,300万円である。その結果、当年度収支差額△9億3,900万円に前年度繰越収支差額2億3,400万円と基本金取崩額10億800万円を加えた翌年度繰越収支差額は3億300万円となった。

これらを財務比率で見た場合、中期計画に掲げた目標の「人件費比率60%以下」、「人件費依存率93%以下」は達成したが「事業活動収支差額比率5%以上」は達成に至らなかった。

1 令和3年度決算の概要

(1) 貸借対照表

学校法人の財政状況を貸借対照表により説明すると、令和3年度末現在の資産の総額は、298億700万円で、その内訳は有形固定資産135億9,200万円、特定資産123億5,800万円、その他の固定資産5,100万円、流動資産38億600万円である。

一方、負債の総額は、退職給与引当金、前受金などの24億3,000万円で、純資産の総額は273億7,700万円である。このうち基本金が270億7,400万円で、前年度より7,500万円の減、繰越収支差額は3億300万円で前年度より6,900万円の増となっている。基本金の内訳は、校舎・機器備品・図書など教育研究に必要な資産の自己調達額を示す第1号基本金が230億6,300万円、将来の施設設備の取得に充てるための資金の保有額を示す第2号基本金が26億9,500万円、奨学基金、国際交流基金などの果実を教育研究に使用する経費の一部に充てる基金である第3号基本金が9億5,000万円、恒常的に保持すべき資金である第4号基本金が3億6,600万円となっている。また、負債及び純資産の部の合計は298億700万円となっている。

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	令和3年度末(A)	令和2年度末(B)	増減(A-B)
資産の部			
固定資産	26,001	26,193	△192
有形固定資産	13,592	14,337	△745
特定資産	12,358	11,694	664
その他の固定資産	51	162	△111
流動資産	3,806	3,637	169
資産の部合計	29,807	29,830	△23
負債の部			
固定負債	1,125	1,127	△2
流動負債	1,305	1,320	△15
負債の部合計	2,430	2,447	△17
純資産の部			
基本金	27,074	27,149	△75
繰越収支差額	303	234	69
翌年度繰越収支差額	303	234	69
純資産の部合計	27,377	27,383	△6
負債及び純資産の部合計	29,807	29,830	△23

(2) 資金収支計算書

令和 3 年度の収支状況を資金収支計算書により資金の流れでみると、収入額は令和 3 年度新入生の入学時納付金の前受金収入等を含め、55 億 7,500 万円となり、前年度より繰越された 34 億 4,600 万円を加えると収入合計は 90 億 2,100 万円となった。

一方支出額は人件費、教育研究経費、管理経費、施設関係支出など 54 億 900 万円となり、差引 36 億 1,200 万円が次年度への繰越支払資金となった。

資金収支計算書

(単位：百万円)

科 目	予算(A)	決算(B)	差異(B-A)
収入の部			
学生生徒等納付金収入	3,097	3,094	△3
手数料収入	42	45	3
寄付金収入	42	44	2
補助金収入	1,123	1,372	249
資産売却収入	327	327	0
付随事業・収益事業収入	509	300	△209
受取利息・配当金収入	108	112	4
雑収入	194	220	26
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	817	1,000	183
その他の収入	239	234	△5
資金収入調整勘定	△1,150	△1,173	△23
前年度繰越支払資金	3,446	3,446	0
収入の部合計	8,794	9,021	227
支出の部			
人件費支出	2,721	2,729	8
教育研究経費支出	1,227	1,165	△62
管理経費支出	419	380	△39
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	266	269	3
設備関係支出	131	133	2
資産運用支出	677	681	4
その他の支出	335	315	△20
予備費	10	0	△10
資金支出調整勘定	△208	△263	△55
翌年度繰越支払資金	3,216	3,612	396
支出の部合計	8,794	9,021	227

(3) 事業活動収支計算書

令和 3 年度の事業活動収支計算書の概要について予算との対比により説明すると、収入面では、事業活動収入合計が予算を 7,700 万円上回り 52 億 400 万円となっている。また、事業活動支出合計は、52 億 1,000 万円となり、予算額に対し 1 億 200 万円の減額となった。

基本金の組入額は第 1 号基本金への組入額が主なもので、総額では予算を 800 万円下回る△9 億 3,300 万円となっている。当年度収支差額△9 億 3,900 万円に前年度繰越収支差額 2 億 3,400 万円と基本金取崩額 10 億 800 万円を加えた翌年度繰越収支差額は 3 億 300 万円となった。

事業活動収支計算書

(単位：百万円)

科 目	予算(A)	決算(B)	差異(B-A)
教育活動収支			
事業活動収入の部			
学生生徒等納付金	3,097	3,094	△3
手数料	42	45	3
寄付金	42	44	2
経常費等補助金	1,123	1,371	248
付随事業収入	509	291	△218
雑収入	194	221	27
教育活動収入計	5,007	5,066	59
事業活動支出の部			
人件費支出	2,713	2,718	5
教育研究経費支出	1,630	1,568	△62
管理経費支出	544	505	△39
徴収不能額等	5	4	△1
教育活動支出計	4,892	4,795	△97
教育活動収支差額	115	271	156
教育活動外収支			
事業活動収入の部			
受取利息・配当金	107	112	5
その他の教育活動外収入	0	8	8
教育活動外収入計	107	120	13
事業活動支出の部			
借入金等利息	0	0	0
その他の教育活動外支出	0	0	0
教育活動外支出計	0	0	0
教育活動外収支差額	107	120	13
《経常収支差額》	222	391	169
特別収支			
事業活動収入の部			
資産売却差額	0	0	0
その他の特別収入	13	18	5
特別収入計	13	18	5
事業活動支出の部			
資産処分差額	409	414	5
その他の特別支出	1	1	0
特別支出計	410	415	5
特別収支差額	△397	△397	0
予備費	10	0	△10
基本金組入前当年度収支差額	△185	△6	179
基本金組入額合計	△941	△933	8
当年度収支差額	△1,126	△939	187
前年度繰越収支差額	234	234	0
基本金取崩額	1,006	1,008	2
翌年度繰越収支差額	114	303	189
(参考)			
事業活動収入計	5,127	5,204	77
事業活動支出計	5,312	5,210	△102

2 経年比較（過去5年間の推移）

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

	科 目	平成 29 年度末	平成 30 年度末	令和元年度末	令和 2 年度末	令和 3 年度末
資産の部	固定資産	24,596	24,485	24,737	26,193	26,001
	有形固定資産	15,369	15,151	14,894	14,337	13,592
	特定資産	8,831	8,947	9,455	11,694	12,358
	その他の固定資産	396	387	388	162	51
	流動資産	5,170	5,381	5,179	3,637	3,806
	資産の部合計	29,766	29,866	29,916	29,830	29,807
負債の部	固定負債	1,223	1,205	1,155	1,127	1,125
	流動負債	1,394	1,443	1,273	1,320	1,305
	負債の部合計	2,617	2,648	2,428	2,447	2,430
純資産の部	基本金	26,963	26,975	27,251	27,149	27,074
	第1号基本金	25,302	25,214	25,390	23,538	23,063
	第2号基本金	495	595	695	2,295	2,695
	第3号基本金	800	800	800	950	950
	第4号基本金	366	366	366	366	366
	繰越収支差額	186	243	237	234	303
	純資産の部合計	27,149	27,218	27,488	27,383	27,377
負債及び純資産の部合計		29,766	29,866	29,916	29,830	29,807

(2) 事業活動収支計算書

(単位：百万円)

	科 目	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
教育活動収支	収入の部	学生生徒等納付金	2,712	2,790	2,869	3,018	3,094
		手数料	44	43	49	44	45
		寄付金	16	43	13	96	44
		経常費等補助金	956	963	908	1,088	1,371
		付随事業収入	465	501	520	494	291
		雑収入	232	233	130	180	221
		教育活動収入計	4,425	4,573	4,489	4,921	5,066
	支出の部	人件費	2,696	2,699	2,583	2,688	2,718
		教育研究経費	1,180	1,292	1,324	1,505	1,568
		管理経費	426	551	471	481	505
		徴収不能額等	5	6	3	4	4
教育活動支出計		4,307	4,548	4,381	4,678	4,795	
教育活動収支差額		118	25	108	243	271	
教育活動外収支	収入の部	受取利息・配当金	113	96	119	112	112
		その他の教育活動外収入	6	5	9	0	8
		教育活動外収入計	118	101	128	112	120
	支出の部	借入金等利息	0	0	0	0	0
		その他の教育活動外支出	9	0	0	0	0
		教育活動外支出計	9	0	0	0	0

	教育活動外収支差額	119	101	128	112	120	
経常収支差額		237	126	236	355	391	
特別収支	収入の部	資産売却差額	0	0	0	0	
		その他の特別収入	325	91	35	69	18
		特別収入計	325	91	35	69	18
	支出の部	資産処分差額	48	148	1	66	414
		その他の特別支出	0	0	0	463	1
		特別支出計	48	148	1	529	415
特別収支差額		277	△57	34	△460	△397	
基本金組入前当年度収支差額		514	69	270	△105	△6	
基本金組入額合計		△675	△588	△280	△2,100	△933	
当年度収支差額		△161	△519	△10	△2,205	△939	
前年度繰越収支差額		235	185	243	236	234	
基本金取崩額		112	577	4	2,203	1,008	
翌年度繰越収支差額		185	243	237	234	303	
(参考)事業活動収入計		4,869	4,765	4,652	5,102	5,204	
(参考)事業活動支出計		4,355	4,696	4,382	5,207	5,210	

(3) 経常費補助金

学校	年度	一般補助 千円	特別補助 千円	合計 千円	学生数 人	順位 位	学校数 校
大学	29年度	259,150	64,421	323,571	1,733	209	573
	30年度	264,458	98,546	363,004	1,831	186	571
	元年度	252,879	53,433	306,312	1,882	206	576
	2年度	267,662	22,946	290,608	1,899	214	577
	3年度	253,367	27,890	281,257	1,936	214	581
短大	29年度	107,678	32,880	140,558	515	32	297
	30年度	93,353	15,743	109,096	518	40	291
	元年度	102,388	7,513	109,901	525	29	282
	2年度	91,843	14,193	106,036	522	23	280
	3年度	96,425	18,510	114,935	518	18	272

(4) 科学研究費補助金

学校	年度	採択件数	直接経費 千円	間接経費 千円	配分額合計 千円
大学	29年度	11	9,400	2,520	11,920
	30年度	13	10,200	3,060	13,260
	元年度	10	8,000	2,400	10,400
	2年度	16	10,800	3,240	14,040
	3年度	15	9,964	2,460	12,424

短大	29年度	5	2,100	630	2,730
	30年度	4	1,100	330	1,430
	元年度	1	500	150	650
	2年度	4	4,300	1,290	5,590
	3年度	5	2,700	810	3,510

(注)採択件数は、研究代表者としての採択件数で、継続分を含む。

3 主な財務比率比較

令和3年度決算に基づく財務比率は、以下のとおりである。中期計画に掲げている3つの目標に関しては、「人件費比率60%以下」に対して52.4%、「人件費依存率93%以下」に対して87.8%、この2項目は達成したが、「事業活動収支差額比率5%以上」は達成に至らなかった。

事業活動収支計算書関係比率

(単位:%)

財務比率	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	全国平均
学生生徒等納付金比率 ~	59.7%	59.7%	62.1%	60.0%	59.6%	82.2%
寄付金比率 △	0.8%	1.7%	0.6%	2.1%	0.8%	1.4%
補助金比率 △	25.9%	21.3%	19.9%	21.6%	26.4%	9.9%
人件費比率 ▼	59.3%	57.7%	55.9%	53.4%	52.4%	48.5%
人件費依存率 ▼	99.4%	96.7%	90.1%	89.1%	87.8%	59.0%
教育研究経費比率 △	26.0%	27.6%	28.7%	29.9%	30.2%	36.3%
管理経費比率 ▼	9.4%	11.8%	10.2%	9.6%	9.7%	7.7%
基本金組入後収支比率 ▼	103.8%	112.4%	100.2%	173.5%	122.0%	103.2%
事業活動収支差額比率 △	10.6%	1.4%	5.8%	-2.1%	-0.1%	7.9%

(注) 全国平均の比率は、日本私立学校振興・共済事業団が集計した令和2年度の私立大学(系統別-複数学部-文他複数学部 149 法人)の全国平均値である。また、財務比率欄の印は、△は高い方が良い、▼は低い方が良い、～はどちらともいえないことをそれぞれ示している。

4 収益事業の状況

国際交流会館は、私立学校法第 26 条に基づく収益事業（請負業）として平成 22 年度に認可され、その収益を学校法人の教育研究活動に役立てることが目的とされている。令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で留学生の入国が制限されたことから学校会計繰入前利益は△1,676 千円となり、学校法人への繰入はできなかった。なお、本施設については、当法人が取得し、令和 4 年度から直接運営することとなり、収益事業としては今年度をもって終了する。

(1) 貸借対照表（令和 4 年 3 月 31 日現在）（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	0	流動負債	0
現金及び預金	0	未払金	0
未収金	0	預り金	0
前払金	0	固定負債	0
		長期借入金	0
		負債の部合計	0
固定資産	0	純資産の部	
管理用機器備品	0	収益事業元入金	0
土地	0	利益剰余金 (うち当期純利益)	0
		純資産の部合計	0
資産の部合計	0	負債及び純資産の部 合計	0

(2) 損益計算書（令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日）（単位：千円）

科目	決算
I 売上高	5,516
II 売上原価	0
売上総利益	5,516
III 販売費及び一般管理費	12,093
営業利益	△6,577
IV 営業外収益	4,901
V 営業外費用	0
経常利益	△1,676
VI 特別利益	0
VII 特別損失	0
学校会計繰入前利益	△1,676
VIII 学校会計からの交付金収入	0
IX 学校会計繰入金支出	0
税引前当期純利益	0
法人税・住民税及び事業税	0
法人税等調整額	0
当期純利益	△1,676

(参考) 学校法人会計基準の概略

計算書類(決算書)

国又は地方公共団体から経常費補助金の交付を受ける学校法人は、私立学校振興助成法の定めにより、学校法人会計基準に従って会計処理を行い、計算書類を作成し、公認会計士又は監査法人による監査を受けて所轄庁に届け出ることが義務付けられています。学校法人会計基準が定める計算書類は、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表の3種類です。このほか、私立学校法により財産目録、事業報告書を作成し、公表することになっています。

一方、一般企業において作成される計算書類は貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、株主資本等変動計算書の4種類です。これは企業の目的が利益の追求であり、当該年度の損益の状況と財政状態を利害関係者に開示する必要があるからです。これに対し、学校法人の目的は学校を安定的に運営し、教育・研究活動を永続的に遂行することにあります。また、収入の多くは学生生徒等納付金や補助金であり、運営には高い公共性が求められます。そのため一般企業のように利益のみを追求することは許されず、広く学校経営における収支の均衡状況を明らかにし、財務の健全性の程度を開示する必要があるのです。

1. 資金収支計算書

学校法人の、その年度の教育研究活動やこれに付随する活動に対応する全ての収入と支出の内容を明らかにし、また、現金預金の1年度間(4月1日～3月31日)の動きを表すものです。

2. 事業活動収支計算書

学校法人の1年度間の収支状況を表す重要な書類です。3つの活動に区分し、それぞれに事業活動収入と事業活動支出を設け、収支を明らかにしています。また、基本金に組み入れる額を控除した1年間の諸活動に対応する、全ての事業活動収入、事業活動支出の均衡の状態を表すものです。

○ 3つの活動区分

- ①教育活動収支 = 学生生徒納付金、補助金等の事業活動収入の額から、人件費等の事業活動支出の額を控除して、教育活動収支差額を計算しています。
- ②教育活動外収支 = 受取利息・配当金等の事業活動収入の額から借入金等利息等の事業活動支出の額を控除して、教育活動外収支差額を計算しています。
- ③特別収支 = 資産売却差額等の事業活動収入の額から、資産処分差額等の事業活動支出の額を控除して、特別収支差額を計算します。

※上記①・②の区分は、経常的な収支の均衡を表し、③は臨時的な収支の均衡を表しています。

- 経常収支差額 = 教育活動収支差額 + 教育活動外収支差額
- 基本金組入前当年度収支差額 = 経常収支差額 + 特別収支差額
- 当年度収支差額 = 基本金組入前当年度収支差額 + 基本金組入額合計
- 翌年度繰越収支差額 = 当年度収支差額 + 前年度繰越収支差額 + 基本金取崩額
- 基本金 = 取得した施設設備(1号) + 施設設備の将来取得に向けた先行組入れ(2号) + 各種基金(3号) + 運転資金(4号)で構成され、学校法人において維持すべき金額を表しています。

3. 貸借対照表

年度末における学校法人の資産、負債の内容、純資産(資産 - 負債)の額を明らかにします。また、基本金(維持すべき金額)に対する、純資産の過不足状態を繰越収支差額として表します。

●事業活動収支計算書関係比率

分類	比率名	算式	評価
経営状況はどうか	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 ÷ 事業活動収入	△
収入構成はどうなっているか	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 ÷ 経常収入	～
	寄附金比率	寄附金 ÷ 事業活動収入	△
	補助金比率	補助金 ÷ 事業活動収入	△
支出構成は適切であるか	人件費比率	人件費 ÷ 経常収入	▼
	教育研究経費比率	教育研究経費 ÷ 経常収入	△
	管理経費比率	管理経費 ÷ 経常収入	▼
収入と支出のバランスはとれているか	人件費依存率	人件費 ÷ 学生生徒等納付金	▼
	基本金組入後収支比率	事業活動支出 ÷ (事業活動収入 - 基本金組入額)	▼

(注) 1. 財務比率の評価 (△ = 高い値が良い、▼ = 低い値が良い、～ = どちらともいえない)

5 監事監査報告書

監事監査報告書

学校法人 別府大学

理事長 二宮 滋夫 殿

令和4年5月16日

学校法人 別府大学

監事 此本 英一郎

監事 小野 秀幸

私たち監事は、私立学校法第37条第3項及び学校法人別府大学寄附行為第15条の規定に基づき、令和3年度(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)における学校法人の業務及び財産の状況について監査を行いましたので、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法

- (1) 理事会および評議員会に出席して業務の報告を聴取し、また各学校の教学を含む業務執行の状況並びに理事の業務執行状況を聴取し、業務の妥当性を検討しました。
- (2) 重要な財産については、会計帳簿と証憑書類との実査、照合等を行いました。
- (3) 公認会計士から会計監査の報告を受け、あるいは適時その監査に立ち会い、計算書類等の妥当性を検討しました。
- (4) 企画・監査室から内部監査についての報告及び説明を受けました。

2. 監査意見

- (1) 学校法人別府大学の業務及び理事の業務執行は適正であり、その計算書類等は学校法人の財産の状況を適正に表示しているものと認めます。
- (2) 学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行に関し不正の行為または法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以上

第4章 基礎データ

1. 学生・生徒・児童・園児数

(令和3年5月1日現在)

学部・学科等			定員		在籍者数						
			入学定員	収容定員	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
大学院	博士前期課程 (修士課程)	歴史学専攻	0	10	0	1	—	—	—	—	1
		日本語・日本文学専攻	10	20	2	0	—	—	—	—	2
		文化財学専攻	0	10	0	5	—	—	—	—	5
		史学・文化財学専攻	10	10	8	0	—	—	—	—	8
		臨床心理学専攻	10	20	7	6	—	—	—	—	13
		食物栄養学専攻	10	20	1	0	—	—	—	—	1
		小計	40	90	18	12	—	—	—	—	30
	博士後期課程	歴史学専攻	0	6	0	0	0	—	—	—	0
		日本語・日本文学専攻	3	9	0	0	0	—	—	—	0
		文化財学専攻	0	6	0	0	0	—	—	—	0
		史学・文化財学専攻	3	3	0	0	0	—	—	—	0
		小計	6	24	0	0	0	—	—	—	0
		大学院 計	46	114	18	12	0	—	—	—	30
	大学	文学部	国際言語・文化学科	100	400	101	95	87	94	—	—
史学・文化財学科			100	400	114	140	105	137	—	—	496
人間関係学科			70	280	80	84	86	86	—	—	336
小計			270	1,080	295	319	278	317	—	—	1,209
食物栄養科学部		食物栄養学科	70	294	75	83	80	58	—	—	296
		発酵食品学科	50	200	23	36	40	31	—	—	130
		小計	120	494	98	119	120	89	—	—	426
国際経営学部		国際経営学科	100	400	99	116	135	152	—	—	502
小計		100	400	99	116	135	152	—	—	502	
		大学(学部) 計	490	1,974	492	554	533	558	—	—	2,137
	別科日本語課程	80	80	90	—	—	—	—	—	90	
	大学(学部+別科) 計	570	2,054	582	554	533	558	—	—	2,227	
短期 大学部	学科	食物栄養科	50	100	42	50	—	—	—	—	92
		初等教育科	200	400	196	231	—	—	—	—	427
		小計	250	500	238	281	—	—	—	—	519
	専攻科	初等教育専攻	15	30	15	11	—	—	—	—	26
		小計	15	30	15	11	—	—	—	—	26
	短期大学部 計	265	530	253	292	—	—	—	—	545	
	大学院・大学・短大 合計	881	2,698	853	858	533	558	—	—	2,802	
明豊高校	全日制課程	普通科	160	480	153	139	118	—	—	—	410
		看護科・看護専攻科	40	200	28	34	23	35	35	—	155
		高校(全日制) 計	200	680	181	173	141	35	35	—	565
	通信制課程	普通科	75	300	7	19	17	12	—	—	55
	高等学校 計	275	980	188	192	158	47	35	—	620	
明豊中学		60	160	56	62	63	—	—	—	181	
明星小学校		60	400	54	46	47	50	50	51	298	
幼稚園	附属幼稚園 (注1)		40	140	34	56	41	—	—	—	131
	明星幼稚園 (注1)		30	210	37	40	63	—	—	—	140
		幼稚園 計	70	350	71	96	104	—	—	—	271
看護専門学校		0	40	0	20	—	—	—	—	20	
保育園	境川保育園 (注2)		70	70	78	—	—	—	—	—	78
	春木保育園 (注2)		70	70	75	—	—	—	—	—	75
		保育園 計	140	140	153	—	—	—	—	—	153
	総合計	1,486	4,768	1,375	1,274	905	655	85	51	4,345	

(注) 1. 幼稚園の在籍者数欄は、1年に3才児、2年に4才児、3年に5才児の在籍者数を示す。

2. 保育園の在籍者数欄は、1年に乳幼児から5才児までの在籍者数を示す。

<収容定員充足率>

(毎年度 5月1日現在)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
別府大学	79%	88%	98%	103%	108%
別府大学短期大学部	109%	111%	106%	106%	104%

2. 学生・生徒等納付金(年額)

(令和3年度入学生)

(単位：円)

別府大学大学院	入学金	授業料	施設設備費	教育研究料
文学研究科	150,000	400,000	—	200,000
食物栄養科学研究科	150,000	400,000	—	400,000

別府大学	入学金	授業料	施設設備費	教育研究料
文学部	200,000	680,000	100,000	110,000
国際経営学部	200,000	680,000	100,000	110,000
食物栄養科学部	200,000	840,000	130,000	120,000

別府大学別科	入学金	授業料	施設設備費	教育研究料
日本語課程	150,000	500,000	—	—

別府大学短期大学部	入学金	授業料	施設設備費	教育研究料
初等教育科	200,000	590,000	130,000	100,000
食物栄養科	200,000	590,000	130,000	120,000
専攻科	220,000	550,000	—	60,000

明豊高等学校	入学一時金		授業料(月額)
	入学金	施設設備資金	
全日制			
普通科	120,000	80,000	32,000
看護科	120,000	80,000	32,000
看護専攻科	—	—	35,000
通信制	入学金	授業料(月額)	
普通科	40,000	15,000	

明豊中学校	入学一時金		授業料(月額)
	入学金	施設設備資金	
	60,000	30,000	27,000

明星小学校	入学金	授業料(月額)	教育充実費(月額)
	60,000	20,000	6,000

附属幼稚園	保育料(月額)	バス料金等
3才児	※ 毎月25,700円の保育料は幼児教育無償化に伴い、保護者の負担はありません。	通園バス代 給食費 育友会費 等
4才児		
5才児		

明星幼稚園	保育料(月額)	バス料金等
3才児	※ 毎月25,700円の保育料は幼児教育無償化に伴い、保護者の負担はありません。	通園バス代 給食費 絵本代 等
4才児		
5才児		

附属看護専門学校	入学金	授業料(実習費含む)	教育充実費
看護専門課程	—	550,000	50,000

3. 奨学金等

人物・学業ともに優れかつ健康であり、経済的理由により修学困難な学生に対し、①別府大学・別府大学短期大学部独自の奨学金制度、②日本学生支援機構奨学金制度、③地方自治体及び民間育英団体の奨学金制度がある。

①は本学独自の奨学金制度。②は日本学生支援機構が運営する奨学金制度で、無利子貸与（第一種奨学生）と有利子貸与制度（第二種奨学生）がある。③は主として留学生を対象とした奨学金制度で、日本政府の学習奨励費、大分県や別府市の奨学金あるいは各種の民間団体の奨学金がある。その他にスポーツに優れた学生に対する特待制度もある。

（主な奨学金）

種 類	募集時期	採用人数	申請資格・奨学金額等
別府大学・別府大学短期大学部奨学金	入学の前年度	大学、短大とも若干名	人物・学業ともに優れ、経済的理由により修学が困難な学生 入学金免除、授業料免除（全額免除・半額免除）
新型コロナウイルス特例奨学金	随時 （4回）	令和3年度実績 大学 9名	新型コロナウイルスの影響で主たる家計支持者の所得が大幅に減少した結果、その属する世帯の総所得金額が550万円以下となる見込みの、経済的に修学の継続が困難な学生。ただし、既に本学から別の授業料減免支援を受けている学生は対象外。授業料免除（1/4免除）
別府大学・別府大学短期大学部在学成績優秀奨学金	— （学生の申請は不要）	令和3年度実績 大学 48名 短大 16名	各学科・学年で成績優秀な学生を選出して推薦。 50,000円/年
日本学生支援機構奨学金	入学前年度4月 （予約採用） 入学後の4月中旬 9月中旬	令和3年度実績 （大学院 修士） 第一種 9名 第二種 2名 （大学） 第一種 142名 第二種 130名 給付 120名 （短大） 第一種 67名 第二種 39名 給付 69名	学業成績、家計状況、面接、健康等で審査 （大学院） （第一種：無利子貸与） 修士 50,000円/月又は88,000円/月 博士 80,000円/月又は122,000円/月 （第二種：有利子貸与） 50,000円～150,000円/月 ※5種類の月額から自由選択 （大学・短大） （第一種：無利子貸与） 自宅通学 20,000円～54,000円/月 （短大20,000円～53,000円/月） ※4種類の月額から選択 自宅外通学 20,000円～64,000円/月 （短大20,000円～60,000円/月） ※5種類の月額から選択 （第二種：無利子貸与） 20,000円～120,000円/月 ※11種類の月額から自由選択 （給付型奨学金） 自宅通学 12,800円～42,500円 自宅外通学 25,300円～75,800円
自治体・民間育英会奨学金	入学後	自治体・団体で異なる	申請資格は自治体・団体で異なる。 団体としては電通育英会（貸与）、壽崎育英会（給付）、交通遺児育英会（貸与）、あしなが育英会（貸与）など
別府大学・別府大学短期大学部スポーツ特待制度	入学の前年度	大学、短大とも若干名	スポーツで秀でるとともに、学業にも努め、本学学生の模範となる学生。入学金免除、授業料免除（全額免除・半額免除）

（留学生対象奨学金）

種 類	支給機関・団体	採用人数	奨学金
国費外国人留学生奨学金	日本政府		大学院生 （博士）145,000円/月（修士）144,000円/月
JEES修学奨学金	（財）日本国際教育支援協会	令和3年度実績 大学院 0名 大学 0名	30,000円/月
学習奨励費	日本学生支援機構	令和3年度実績 大学院 0名 大学 7名	大学院生 48,000円/月 学部学生 48,000円/月
大分県奨学金	大分県	大学 11名	30,000円/月
（その他） 日本国際教育支援協会一般奨学金、 ロータリー米山奨学金、平和中島奨学金、 横萬奨学金、二階堂大学留学奨学金 他		※その他の奨学金 令和3年度実績 ロータリー米山奨学金（大学1名）、 横萬奨学金（大学1名）、二階堂大学留学奨学金（大学7名） 壽崎育英財団奨学金（大学6名）、朝鮮奨学会（大学1名） 平和中島財団奨学金（大学0名）	

（教育ローン制度）

本学校法人では、大手信販会社と提携し、別府大学、短期大学部及び看護専門学校へ進学する高校生、または在学する学生の保護者が納入する学納金を対象とした学費ローンの取り扱いを行ない、

金利は年3.9%、利用金額は10万円以上500万円以下で随時申し込みを受け付けている（留学生は対象外）。

4. 卒業生進路状況（令和3年度）

大学院修了生

（令和4年5月1日現在）

項目	歴史学		日本語日本文学		文化財学		臨床心理学 （修士）	食物栄養学 （修士）	計
	（博士前期）	（博士後期）	（博士前期）	（博士後期）	（博士前期）	（博士後期）			
修了者数	0	0	0	0	3	0	5	0	8
進学者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	1	0	1
就職希望者数	0	0	0	0	3	0	5	0	8
就職決定者数	0	0	0	0	2	0	4	0	6
就職率（％）	-	-	-	-	67%	-	80%	-	75%

学部卒業生

項目	学科							計
	国際言語・文化	史学・文化財	人間関係	食物栄養	発酵食品	国際経営		
卒業生数	75	111	74	58	27	122	467	
進学者数	0	5	7	0	0	1	13	
その他	25	29	19	3	3	64	143	
就職希望者数	50	77	48	55	24	57	311	
就職決定者数	48	72	45	55	24	56	300	
就職率（％）	96%	94%	94%	100%	100%	98%	96%	

短期大学部卒業生

項目	学科		
	食物栄養	初等教育	計
卒業生数	47	220	267
進学者数	6	14	20
その他	2	6	8
就職希望者数	39	200	239
就職決定者数	39	200	239
就職率（％）	100%	100%	100%

短期大学部専攻科修了生

項目	専攻	
	初等教育	
修了者数	11	
進学者数	0	
その他	0	
就職希望者数	11	
就職決定者数	10	
就職率（％）	91%	

看護専門学校卒業生

項目	課程	
	看護専門	
卒業生数	19	
進学者数	0	
その他	0	
就職希望者数	19	
就職決定者数	19	
就職率（％）	100%	

高等学校卒業生

項目	課程				計	進学先内訳	
	普通科	看護科	看護専攻科	普通科		区分	進学者数
卒業生数	118	22	35	15	190	(大学)	
進学者数	109	21	1	4	135	私立大学	70
その他	1	1	0	1	3	(うち別府大学)	(16)
就職希望者数	8	0	34	10	52	国公立大学	17
就職決定者数	8	0	34	10	52	(県立大学2名含む)	
就職率（％）	100%	0%	100%	100%	100%	計	87
						(短大等)	
						私立短期大学	8
						(うち別府大学短大)	(8)
						国公立短期大学	0
						専門学校	20
						内部進学 (看護専攻科)	20
						計	48
						合計	135

（注1）高等学校、看護専門学校は令和4年4月1日現在

（注2）大学、短大の数値は次の考え方で積算している。

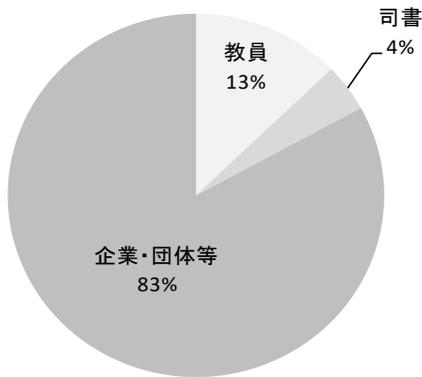
- ・卒業生数は令和3年9月卒業生数を含む。
- ・就職希望者、決定者数は日本人卒業生についての人数。
- ・留学生数は「その他」の人数に含む。

5. 大学・短期大学部業種別進路状況（令和4年4月1日現在）

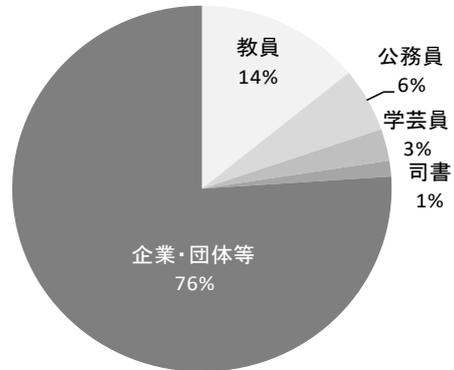
【大学】

<文学部>

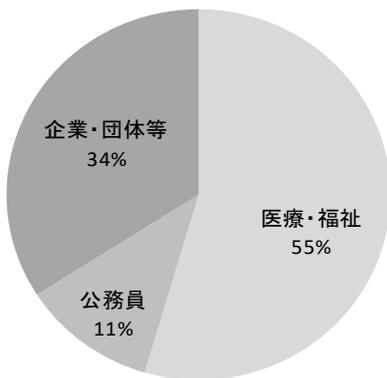
国際言語・文化学科



史学・文化財学科



人間関係学科

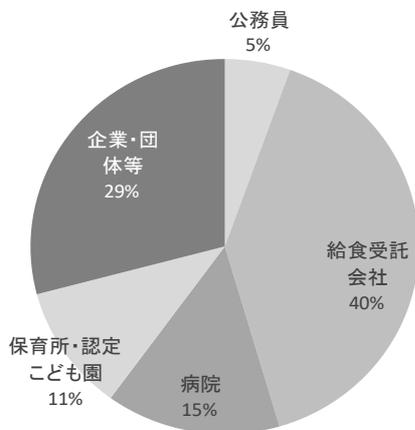


【文学部 就職先】

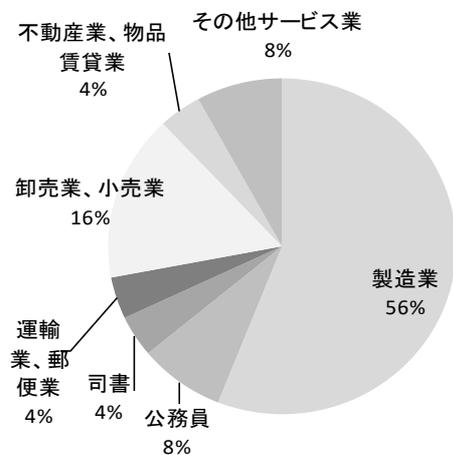
中学校教諭(大分県/国語)、中学校教諭(福岡県/社会)、大分市、宇佐市、大分県警察、熊本市、宮崎県、福岡県(児童福祉)、新座市、(株)友岡建設、小代築炉工業(株)、富士甚醤油(株)、(株)新菱、(株)戸高製作所、(株)イーエムアイ、(株)キネマシトラス、南国交通(株)、(株)フレイン、(株)ホームインプループメントひろせ、(株)九州ケーズデンキ、(株)ドラッグストアモリ、(株)トライアルカンパニー、(株)ハンズマン、(株)TOP HOME、(株)大分ダイハツ、(株)新鮮マーケット、大分県信用組合、大分県農業協同組合、(株)オーシー、豊後企画ホールディングス、(株)ダスキン山口、(株)埋蔵文化財サポートシステム、杉乃井ホテル&リゾート(株)、(株)星野リゾート、(株)フェリーさんふらわあ、中津自動車学校、(福)一燈園、(福)萌葱の郷、(福)庄内厚生館、(福)関愛会、(福)別府光の園、(社医)天心堂、(社福)大分県社会福祉事業団、(福)みのり村、宮崎総合警備(株)ほか

<食物栄養科学部>

食物栄養学科



発酵食品学科

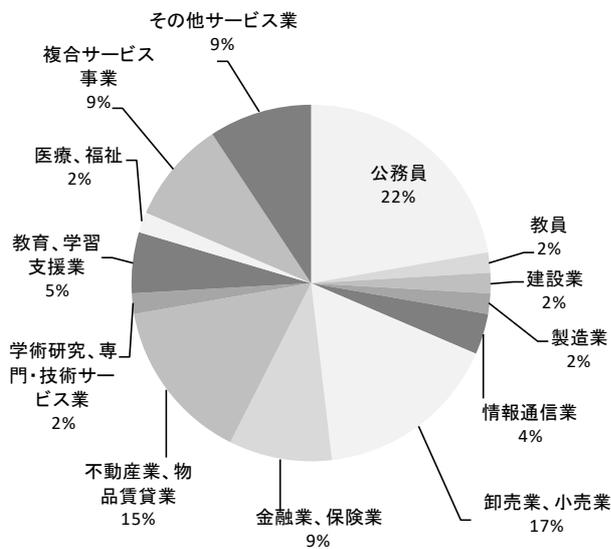


【食物栄養科 就職先】

出町役場(管理栄養士)、玖珠町役場(管理栄養士)、大分市(化学)、警視庁、富士産業(株)大分事業部、日清医療食品(株)南九州支店、(医法)仁泉会畑病院、(社医)天心堂へつぎ病院、川崎こども園、霧島酒造(株)、南薩食鳥(株)、南日本ハム(株)、九州乳業(株)、(株)トキハ、(株)ヤマナミ麵芸社、エフコープ生活協同組合 ほか

<国際経営学部>

国際経営学科

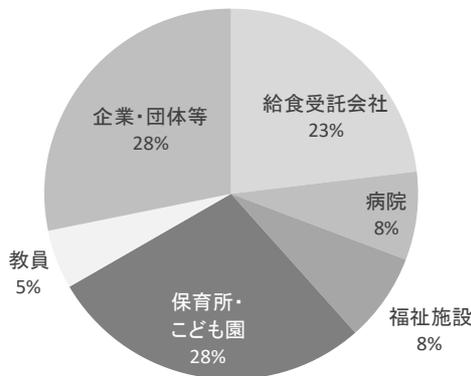


【国際経営学部 就職先】

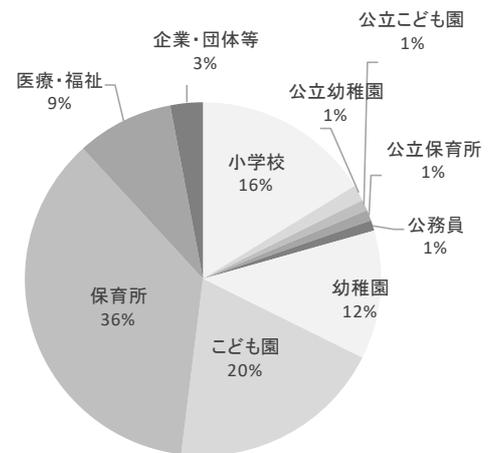
福岡刑務所、大分労働局、大分県、佐伯市、日田市、中津市、福岡県警察、宮崎県警察、広島県警察、(株)UCHIKAWA、(有)大分合同新聞社、今治CATV(株)、大分トヨタ自動車(株)、ネットトヨタ大分(株)、(株)ホームインブルーメントひろせ、(株)ヨネザワ、(株)バイタルネット、渡辺パイプ(株)、パナソニックリビング九州(株)、(株)大分銀行、(株)豊和銀行、大分みらい信用金庫、(株)別大興産、豊後企画ホールディングス、栗林公認会計士事務所、(株)MAYA STAFFING、ユースフルワールド(株)、(一社)大分県医師会、大分県商工会議所連合会別府商工会議所、(独)国立専門学校機構、(有)豊の里自動車学校、大分県信用農業協同組合連合会、全国農業協同組合連合会大分県支部、大分県農業協同組合中央会、宮崎県森林組合連合会、菊池地域農業協同組合 ほか

【短期大学部】

食物栄養科



初等教育科



【短期大学部 就職先】

中学校教諭(大分県/家庭科)、富士産業(株)、日清医療食品(株)、(社医)長門莫記念会、(医)大分記念病院、市浜こども園、南部こども園、(社)庄内厚生館、(社)安岐の郷、九州食品(株)、(学)鎮西敬愛学園、小学校教諭(大分県)、小学校教諭(福岡県)、小学校教諭(宮崎県)、中津市、ひまわり幼稚園、えのくま幼稚園、愛隣幼稚園、やまばと幼稚園、じょうとうこども園、川崎こども園、坂ノ市こども園、明野台こども園、高田のぞみこども園、大在こども園、桜町こども園、かがやきの森こども園、鉄輪保育園、東舞鶴保育園、わさだりすの森保育園、石垣保育園、友愛保育園、しらかば保育園、餅ヶ浜保育園、玉来保育園、スマイスセレソン保育園、山の手保育園、みなと保育園、城台保育園、ナーサリーみにふう、(福)小百合愛児園、(福)萌葱の郷、(福)大分県社会福祉事業団、(株)創翔の里 ほか

6. 大学、大学院、短大の3つのポリシー

別府大学、別府大学大学院及び別府大学短期大学部は、教育の充実、教育の質の維持・向上を目的として、建学の精神や教育目的を基礎に、各学部・学科の「3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）」を定めています。別府大学、別府大学大学院及び別府大学短期大学部は、この方針に基づいて教育の充実を図り、学生の学びの内容と水準を維持・向上させています。

なお、これら3つのポリシーは、国の指針に沿って学位プログラム単位（学科、専攻単位）で作成されており、膨大な分量・ページ数となります。これらは全て、本学ホームページの情報公表サイトで一般に公表しておりますので、下記 URL の記載をもって事業報告書への掲載に代えさせていただきます。

<本学情報公表ページの URL>

<https://www.beppu-u.ac.jp/general/publicinformation/>

7. 役員及び評議員の概要

(1) 理事（任期4年 定数9人以上11人以内 現員11人）

令和3年4月1日現在

氏名	主な現職等	常勤 非常勤	選任区分	根拠 条文	就任年月日	選任機関 及び定数
飯沼 賢司	大学長	常勤	大学長 短大学長 明豊校長	第6条 第1項 第1号	平成31年4月1日	理事会定数 3人 現員 3人
仲嶺 まり子	短大学長	〃			令和2年4月1日	
岩武 茂代	明豊高校長	〃			平成31年4月1日	
友永 植	募集統括 本部長	常勤	評議員	第6条 第1項 第2号	平成31年4月1日	評議員会 定数 3人 現員 3人
盛本 功爾郎	法人事務局長	〃			令和2年4月1日	
宇野 世史也	大学事務局長	〃			令和2年4月1日	
二宮 滋夫 (理事長)	法人役員	常勤	学識経験者	第6条 第1項 第3号	令和元年8月1日	理事会定数 3~5人 現員 5人
溝部 芳明 (常任理事)	法人役員	〃			令和2年4月1日	
福島 知克	会社役員	非常勤			平成31年4月1日	
戸高 有基	会社役員	〃			平成29年6月1日	
菊口 邦弘	会社役員	〃			平成29年6月1日	

(2) 監事（任期4年 定数2人 現員2人）

氏名	主な現職等	常勤 非常勤	選任区分	根拠 条文	就任年月日	選任機関 及び定数
小野 秀幸	会社役員	非常勤	理事・職員 以外	第7条 第1項	平成29年6月1日	理事会 定数2人 現員2人
此本英一郎	会社役員	〃			平成29年6月1日	

(3) 評議員 (任期4年 定数19人以上23人以内 現員23人)

氏名	主な現職等	常勤 非常勤	選任区分	根拠 条文	就任年月日	選任機関 及び定数
盛本 功爾郎	法人事務局長	常勤	法人の職員	第23条 第1項 第1号	令和2年4月1日	理事会推薦 評議員会 選任 定数4人 現員4人
後藤 善友	短大学長補佐	〃			平成31年4月1日	
宇野 世史也	大学事務局長	〃			令和2年4月1日	
友永 植	募集統括 本部長	〃			令和2年4月1日	
西 貴之	会社役員	非常勤	設置学校 卒業生 年令25年 以上	第23条 第1項 第2号	平成29年5月1日	理事会選任 定数3人 現員3人
清水 宗昭	同窓会顧問	〃			令和2年4月1日	
後藤 明文	会社役員	〃			令和2年4月1日	
飯沼 賢司	別府大学長	常勤	別府大学長	第23条 第1項 第3号	平成31年4月1日	各部門の長 定数 9～11人 現員11人 明豊高等学 校長と明豊 中学校長が 相互に職を 兼ねるため、 寄附行為第 23条第2 項の規定に より1名を 減じ、11名 の現員とな る。
仲嶺 まり子	短期大学部 学長	〃	短期大学部 学長		令和2年4月1日	
西村 靖史	文学部長	〃	文学部長		令和3年4月1日	
藤井 康弘	食物栄養 科学部長	〃	食物栄養 科学部長		令和2年4月1日	
阿部 博光	国際経営 学部長	〃	国際経営 学部長		令和3年4月1日	
岩武 茂代	明豊中学・ 高等学校長	〃	明豊中学・ 高等学校長		平成30年4月1日	
森 日出夫	明星小学校長	〃	明星小学校長		令和2年4月1日	
佐藤 元昭	明星幼稚園長	〃	明星幼稚園長		令和3年4月1日	
高橋 一成	附属幼稚園長	〃	附属幼稚園長		平成31年4月1日	
後藤 鈴子	附属看護専門 学校長	〃	附属看護専門 学校長		平成27年4月1日	
小林 育子	境川保育園長	〃	境川保育園長		平成31年4月1日	
二宮 滋夫	法人役員	常勤	学識経験者	第23条 第1項 第4号	令和2年4月1日	理事会選任 定数 3～5人 現員5人
溝部 芳明	法人役員	〃			令和2年4月1日	
福島 知克	会社役員	非常勤			平成31年4月1日	
戸高 有基	会社役員	〃			平成29年6月1日	
菊口 邦弘	会社役員	〃			平成29年6月1日	

